

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
京都大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人京都大学
- ② 所在地  
吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況  
学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～平成32年9月30日）  
理事数 7名  
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成  
【学部】  
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部  
【研究科】  
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部  
【附置研究所】  
化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所  
【附属図書館】  
【医学部附属病院】  
【教育研究施設等】  
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館  
【教育院等】  
国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、国際戦略本部

【物質－細胞統合システム拠点及び高等研究院】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数  
学部学生数 13,374名（うち、留学生 235名）  
大学院学生数 9,283名（うち、留学生 1,412名）  
  
教員数 3,349名  
職員数 3,350名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

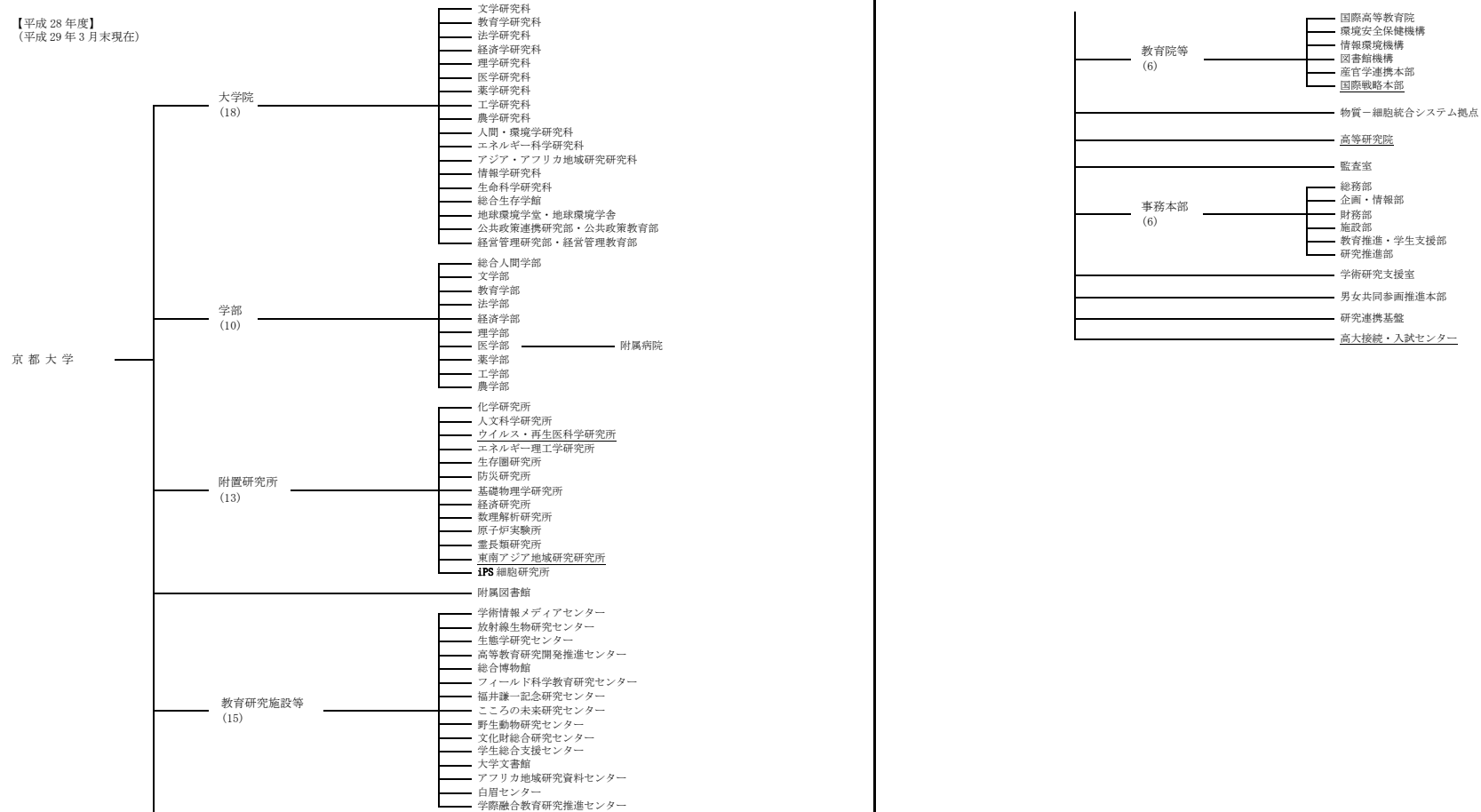
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

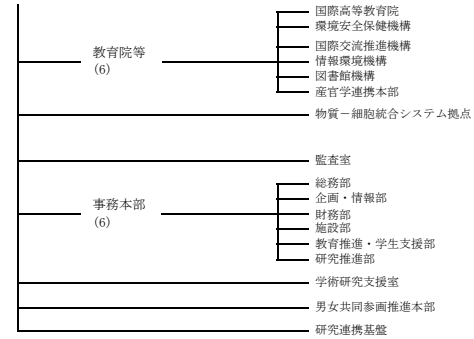
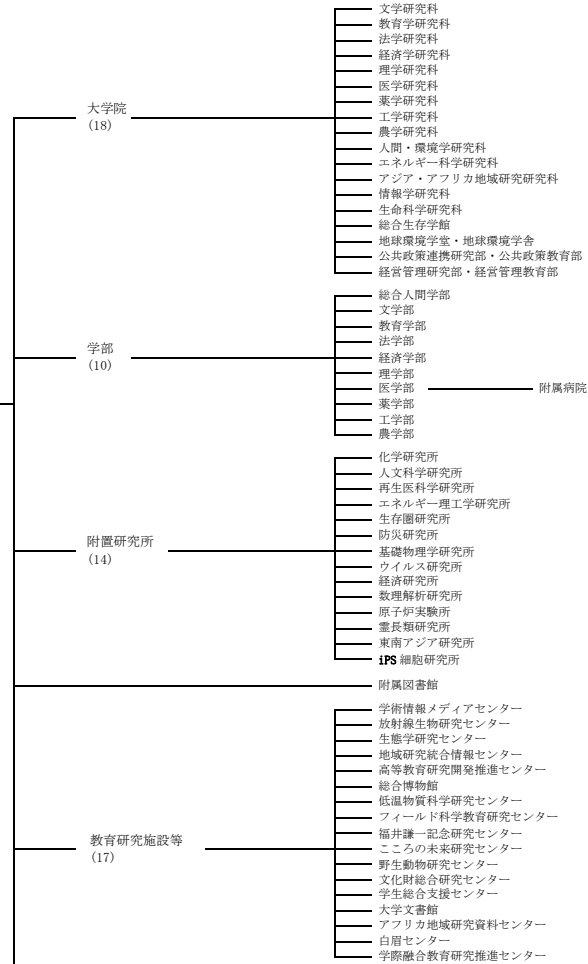
(3) 大学の機構図

【平成 28 年度】  
 (平成 29 年 3 月末現在)



【平成 27 年度】  
（平成 28 年 3 月末現在）

京 都 大 学



## ○ 全体的な状況

京都大学は、第3期中中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。

以下、平成28年度における活動の全体的な状況を記述する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ■国際高等教育院における教養共通教育の改革（関連計画：3, 5, 18）

国際高等教育院において、英語を中心とする教養共通教育の改革を推進した。主な取組は以下のとおり。

##### 【英語教育に係る取組】

- ・ 1回生を対象として、「英語ライティング-リスニング」授業について、平成28年度より20人を基準とする少人数クラスで実施するとともに、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行うため、語学学習支援システム（GORILLA）を導入し、同システムによるリスニングの自習と授業での確認テスト（4回）を組み合わせることにより、教育効果を確保した。さらに、「英語リーディング」授業では、学部毎に教科書を統一するとともに、専任教員が学部毎のリーダーとなり、教科書選定等における学部との連携や、非常勤講師を含む教員の懇談会等のファカルティ・ディベロップメントを行った。
- ・ 平成28年度より、外国人教員が行う英語による全学共通科目と2回生向けに開講している英語Ⅱ等とを併せて、英語力強化に資する科目「E科目」として開講した。具体的には、英語テキストの講読を中心的な内容とする科目を「E1」、英語を使用言語として実施される科目を「E2」、そして英語を用いた討論、発表等により英語のスキル向上を目的とする科目を「E3」のカテゴリーとして分類することにより能力に応じた履修登録を可能とし、学生の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際性の涵養を図った（なお、E1、E3は2回生以上相当のため平成29年度から開講。平成28年度はE2のみ開講し、前期約900名、後期約2,460

名受講）。

- ・ 同院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）では、外国語の課外学習支援として、新たにポータルサイトを設置して外国語学習に関する情報提供を開始したほか（平成28年12月）、国際人材総合教育棟に学生が外国語のスピーキングの自習を行う個室を備えた「スピーキングコーナー」を設置し、その運用を開始した（平成28年7月）。
- ・ 留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについては、主に大学改革強化推進事業による外国人教員が英語で担当する授業を交換留学生にも提供しているところであるが、交換留学生を派遣する学生交流協定校に提示するKUINEP科目の検討を行うために国際高等教育院企画評価専門委員会の下に設置したKUINEP特別部会において、提示科目の検討を行った。平成29年度からは従来日本人教員が英語で実施していたKUINEP科目を解消して一般科目化し、英語で実施される科目にまとめた。また、同院附属日本語・日本文化教育センターの教員が、新たに留学生の日本理解を促進する科目を設計し、人文・社会科学科目群に新たに設けた「日本理解」分野で開講することとした（平成28年7月）。

##### 【その他の教養共通教育に係る取組】

- ・ 平成28年度まで「国際交流科目」として開講していた科目を、平成29年度から「ILASセミナー（海外）」とするとともに、適切な開講となるようILASセミナー実施要項を改訂した（平成28年9月）。
- ・ 入学予定者サイトの運用を平成28年度入学者から開始し、シラバス、各外国語の特徴等を体系的に掲載することにより、履修計画の質の向上を図った。このほか、入学後の円滑な学生生活に資するよう、同サイトを活用して、入学後のスケジュールや手続きを掲載するとともに、学生生活の注意事項に係るe-Learningを入学予定者対象に実施した。
- ・ 平成28年度より、科目群と科目の見直しを行い、科目群は従来の5群から8群に再編するとともに、人文・社会科学系科目群を中心に科目の大きくくり化や基礎科目の時間割枠を設定した。また、従来のポケットゼミ等の少人数ゼミを「ILASセミナー」として衣替えするとともに、新規科目として「統合科学」を開講した（ILASセミナーは平成28年度前期に270コマ、統合科学は平成28年度後期に15コマ開講した）。

- 平成 28 年度より、クラス指定科目は、学部又は学科の単位でブロック化して初修外国語など一部を除き 5 限には配置しないこととし、選択科目や 5 限に開講する「ILAS セミナー」（主に前期）及び「統合科学」（後期）等が履修できる枠が広がった。

#### ■大学院基盤教育のあり方に係る検証（関連計画：1, 3, 4, 7）

平成 21 年度から実施してきた研究科横断型教育プログラムに関し、大学院レベルの全学共通な教育のより一層の充実に向けて、これまでの制度運用において確認された以下の課題等について、教育制度委員会委員長（教育担当理事）からの依頼に基づき（平成 28 年 3 月）、国際高等教育院において検討を行った。

- 大学院修了者が現代社会で活躍するための一定の共通基盤となりうる科目の創設や仕組みの構築
- 単位の取扱い等の見直し
- 大学院学生に教育すべき基礎的素養（研究倫理等）に係る教育課程の中での位置付け

検討結果として、国際高等教育院において作成した「大学院基盤教育のあり方について」（答申）（平成 28 年 10 月）を踏まえ、以下の取組を行った。

- 学域・学系制度の枠組みを活用しつつ、各研究科等が連携して大学院共通教育を企画・提供することができる体制として、部局長会議の下に「大学院共通・横断教育実施体制検討委員会」（教育担当理事、各研究科長、関係事務本部長等により構成）を設置した（平成 28 年 11 月、部局長会議了承）。
- 大学院共通・横断教育の具体的な実施・運営体制に係る原案を作成するため検討委員会の下に設置した「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会」において、平成 29 年度から国際高等教育院に大学院共通・横断教育基盤を設置することなどの提言が盛り込まれた「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」がとりまとめられ、上記検討委員会で了承された（平成 29 年 2 月、部局長会議報告）。

また、上記基盤において、平成 29 年度に、社会のニーズを柔軟かつ迅速に見極めながら、大学院修了者が現代社会で活躍するための基盤的能力を養成するため、「社会適合科目」「情報テクノサイエンス科目」「コミュニケーション科目」「学際オープン型科目」の 4 つの枠組みで具体的な科目内容を検討し、後期からの科目提供を目指すこととした。

#### ■科目へのナンバー付与を完了（関連計画：1, 6）

教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、全学部において作成したコースツリー及び全研究科において学士課程教育との連携を考慮して策定した「大学院カリキュラムの可視化」（コースツリー・カリキュラムマップ）を踏まえ、平成 29 年度以降の学部、大学院、専門職大学院の各授業科目及び全学共通科目におけるナンバリングの基本原則等を示した「京都大学における授業科目のナンバリングについて」を決定した（平成 28 年 7 月、教育制度委員会）。その後、各部局において部局独自の設定項目とした学科等コード・通し番号等コードのルールを策定し、教務情報システムの改修等を行ったうえで、科目へのナンバー付与を完了した（平成 29 年 3 月）。今後は、シラバス等におけるナンバリングの利活用に向けて、体制やシステムの整備を図る予定である。

#### ■BYOD の実現に向けた教育学習端末環境の整備（関連計画：10）

学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備のため、パイロット事業として、BYOD 端末から印刷要求を実現する「Web プリントシステム」を構築し、平成 28 年 5 月よりサービスを開始した（利用者数：561 名）。また、多様な BYOD 端末を用いて統一的な環境で提供を行うため VDI (Virtual Desktop Infrastructure) のプロトタイプを構築し、平成 28 年 7 月より教員による試用・評価を行うとともに、平成 28 年度後期より授業における利用を行った（全学共通科目の 1 科目）。

さらに、BYOD 端末環境を念頭においた教育用レンタル計算機の更新（平成 30 年 3 月）に向け、大学院情報学研究科、工学部情報学科及び学術情報メディアセンターの教育用レンタル計算機を統合することとし、3 部局による合同での政府調達手続を進めた。

#### ■「留学支援ネットワーク」の発足（関連計画：12）

留学支援に係る全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るため、理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成され、学生派遣・留学生受け入れに関する事項、関係情報の収集、共有及び発信等を双方向的に行う「留学支援ネットワーク」を発足させた（平成 28 年 6 月）。同ネットワークによる最初の取組として、第 1 回ネットワーク会議と併せて全学ワークショップを開催し、「日本人学生の派遣に係る課題について」という全体テ

ーマのもと、講演及びグループディスカッションを行い、本学教職員や学生に加え、他大学職員、留学関係企業等約 80 名が参加した（平成 28 年 9 月）。また、第 2 回ネットワーク会議を開催し、平成 29 年度以降の国際教育委員会の体制や日本語教育について説明したほか、本部及び部局での留学に関する情報共有を行った（平成 29 年 3 月）。

#### ■学生の保険加入率向上に向けた取組（関連計画：12）

学生の傷害・賠償保険の加入率の向上を図るため、以下の事項について検討を行い、学生の利便性の向上及び加入促進効果があると判断したことから、平成 29 年度から実施するためのシステム等の整備を行った（平成 28 年 11 月）。

- ・ 学生保険加入手続きについて、入学時の手続きのための入学予定者サイト及び教務情報ポータルサイトを利用した Web 化
- ・ 保険料払込方法について、従来の郵便局における払込方法に加えて、コンビニ決済、クレジットカード及びネットバンキングによる振込の追加

#### ■「京都大学産学交流大学院研究発表会兼研究インターンシップマッチング交流会」の開催（関連計画：13）

大学院学生（主に博士後期課程）の実践的な産学連携活動の機会として、産学協働イノベーション人材育成協議会（代表理事・本学教育担当理事）による博士課程人材の研究インターンシップ事業を活用し、学生においてはアカデミア以外への視野の拡張、企業においては博士人材の有用性の理解促進を図った。本学大学院学生と企業のマッチング事業として、「京都大学産学交流大学院研究発表会兼研究インターンシップマッチング交流会」を同協議会と共催し、大学院学生による研究活動のポスター発表及び企業による研究型インターンシップの情報提供を行った（平成 28 年 6 月、100 名参加）。また、キャリアサポートセンター室長を本部コーディネーターとして、各研究科等に窓口となる教員を部局コーディネーターとして配置し、全学的な研究インターンシップマッチング推進体制を整備するとともに、部局コーディネーター説明会の実施等により、各研究科等における制度全般への理解を図った。これにより、平成 28 年度は 2 件のマッチングが成立した。

#### ■「京都大学久能賞」、「京都大学基金企業寄附奨学金制度（CES）」及び「京都大学博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」の創設（関連計画：14）

篤志家からの寄附により、科学技術分野で 21 世紀における地球規模の課題解決を志す本学女子学生（学士課程又は修士課程在籍者）を支援することを目的とした「京都大学久能賞」を創設した。平成 28 年度は 25 名の応募者のうち 1 名の受賞を決定し、120 万円の奨学金を支給した（平成 28 年 12 月）。

また、本学卒業生・修了生が活躍する民間企業（OB・OG が役員に就任している企業）からの資金を 800 万円獲得し、学業優秀な学生が、経済的困窮を理由に修学を断念することがないよう経済的支援を行うことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学基金企業寄附奨学金制度（CES）」を創設した（平成 29 年度に 21 名の奨学生を採用し、年額 30 万円（学部生）または 45 万円（大学院）を支給予定）。

さらに、将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」を創設した（平成 29 年度に 30 名の奨学生を採用し、博士後期課程進学後に年額 144 万円を支給予定）。

#### ■多様な入試説明会の開催（関連計画：16）

全国の主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、大阪、広島、福岡）等において個別または他大学と合同の入試説明会を約 70 回開催した。また、高等学校教員や予備校関係者を対象に「京都大学交流会」を開催し、本学の紹介や教育制度及び入試制度の説明を行ったほか（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、広島、福岡、延べ 194 校で 360 名参加）、府県教育委員会、高校教諭等との積極的な意見交換を行い、高校現場からの意見聴取を行った。平成 28 年度は新たに特色入試に特化した説明会として「京都大学特色入試説明会」を開催し、特色入試の概要説明と個別相談を行った（東京：平成 28 年 8 月、約 80 名参加、大阪：平成 28 年 9 月、約 100 名参加）。加えて、高校からの要望に基づき、高校に出向いての入試説明会、相談会を実施した（平成 28 年度 19 校）。

入試広報活動の充実に向けて、「京都大学交流会」の各会場において参加高校等を対象にアンケートを実施し（回答件数：300 件）、高大接続・入試センターにおいて、入試広報や様々な入試に関する事項の改善に向けた検討を



行った。また、同センターにおいて、本学への入学実績校等を対象に特色入試に関するアンケートを実施し、改善に向けた検討材料とした（回答件数：236件）。これらの検討結果に基づき、より重点的・効果的な入試広報活動を行うこととした。

### ■「高大接続・入試センター」の設置（関連計画：17）

高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため、平成28年3月末までの時限付き組織であった入試改革検討本部を発展的に解消して、平成28年4月1日に「高大接続・入試センター」を新たに設置することにより、アドミッション・オフィス機能の整備を行った。

同センター内には「入試開発室」及び「高大接続・入試広報室」を設け、統計データ解析、テスト理論及び情報処理に係る専門的知識を持った新規雇用の教員2名、職員1名を含む教職員14名を配置した（専任3名、兼任11名）。

「入試開発室」の設置によって、入試に関するデータや入学後の成績等との調査・分析、高等学校カリキュラム、予備校の動向及び他大学の入試選抜調査等を恒常的に実施することが可能となり、「高大接続・入試広報室」の設置によって、本学の入試及び大学の魅力等を発信する入試広報事業並びに様々な高大連携・高大接続事業を総合的・一体的に実施することが可能となった。

さらに、国が進める高大接続改革への対応を含め、本学の入試改革の推進を図るため、同センター内に、調査研究に基づく企画・提言を行うことができる専門委員会として、副学長、各学部代表委員、同センター教員等により構成される入学試験企画・研究専門委員会を設置した（平成28年8月）。

### ■京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」の新規実施（関連計画：19）

学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を新たに創設した。同制度は、平成27年度に策定した「京都大学の改革と将来構想」（通称：WINDOW構想）に掲げた「野生的で賢い学生の育成」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成」を実現するための体験型海外渡航支援制度で、財界トップの本学卒業生で構成する総長支援団体「鼎会（かなえかい）」

の支援によって創設したものである。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生53名、大学院生62名の計115名から応募があり、31名を採択した。

採択された学生は、採択された計画に基づいた3週間以上の活動を海外において実施し、平成29年3月に報告会を実施した。

### 教育関係共同利用拠点

#### ○大学院農学研究科附属農場

- 共同利用実習として、平成27年度に引き続き、大学コンソーシアム京都に提供している宿泊実習「食卓の栽培学と実習」を実施した（平成28年8月、9大学41名からの応募に対し、8大学40名を受講許可）。同実習においては、作物の栽培実習及び調理実習を行い、その共通の経験をもとにグループワークでは教員がファシリテーターを務め、「大学生ができる農業支援」というテーマでグループ毎に結論を導くファシリテーションを行った。最終日の発表会では、グループ毎に特色ある成果がみられた。
- 平成29年度以降の拠点活用促進に向けて、新たなホームページを作成して共同利用情報を発信・周知するとともに、拠点紹介ビデオを作成してホームページに掲載した。これに加え、パンフレット、チラシ、ポスターを作成し、全国の大学に配布するとともに、農場教員が他大学を訪問して農場の共同利用の推進を図った。平成29年度における共同利用実習の提供については、2科目（「食卓の栽培学と実習」、「グリーンエネルギーファーム論と実習」）の受講学生を農場ホームページ及び大学コンソーシアム京都を通じて公募した。また、他大学からの申請に基づく支援に向けて、利用大学と協議して教育プログラムの開発・提案を行い、龍谷大学、近畿大学、奈良女子大学について平成29年度の実施日程を決定した。
- 本拠点の特色として、トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電装置、光透過性有機薄膜太陽電池を設置した温室など最新の施設を整備しており、グリーンエネルギーファームの社会実装に向けて本学の様々な研究科と学際研究を実施しているため、先進的な研究をフィールドバックした質の高い教育を提供できることがあり、この特色を平成28年度に開講した「食卓の栽培学と実習」に活かすだけでなく、農場の教員がけいはんな学研都市の様々なイベント（スマートシティエキスポ、情報通信機構シンポジウム、けいはんな R&D シンポジウム等）や木

津川市生きがい教養講座等で講演することにより、本拠点の特色を一般市民にも強くアピールした。

- ・ 海外の大学生の農場教育として、タイ・カセサート大学（平成 28 年 6 月、11 月）、インドネシア・インドネシア大学及びボゴール農業大学（平成 28 年 8 月、平成 29 年 1 月） 中華民国・台湾大学（平成 28 年 8 月）及び中華人民共和国・昆明理工大学（平成 28 年 9 月）等の学生に対して実施した。また、本学留学生が多く受講している全学横断型リーディング大学院プログラム（グローバル生存学大学院）科目群の生存基盤食料学において、拠点での農場実習を実施した（平成 28 年 6 月、7 月）。さらに、台湾の青年農業者海外研修を受け入れ、農学に関する講義と栽培実習を実施した（平成 28 年 7 月）。

#### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

- ・ 共同利用拠点として特色ある取組として、海洋生物の自然史科学を様々な視点から学べる 5 科目の公開臨海実習「自由課題研究」、「発展生物学実習」、「海産無脊椎動物分子系統学実習」、「藻類と海浜植物の系統と進化」、「沿岸域生態系多様性実習」を実施した。「沿岸域生態系多様性実習」の受講生については、理学部の特別聴講学生として受け入れ、本学から単位を付与する体制を設けている。
- ・ 教育的支援として、他大学による共同利用実習（7 大学、9 科目、延べ 823 名受講）および共同利用研究（21 大学、延べ 273 名利用）において、拠点事業で雇用する本学の研究員 2 名を配置し、専門知識や周辺のフィールドを活かした教育プログラムの提供と指導を行った。また、共同利用者には水族館を無料開放し、利用期間中に館内の展示生物を自由に観察できるようにした。
- ・ 実験所周辺のフィールドにおける安全で効果的な生物の観察・採集を図るため、全ての共同利用者に対して「白浜の海岸生物観察ガイド」を配布した。本ガイドは実験所公式ウェブサイトからもダウンロードでき、予習や事前調査などに活用できる。
- ・ 共同利用に関する情報を発信するため、年度初めに約 400 の大学組織・研究室宛にポスター・リーフレットを配布したほか、実験所公式ウェブサイトで公開臨海実習の案内や概要を掲載し、本実験所公式ブログでも、公開臨海実習・共同利用実習の様子を紹介した。

#### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

- ・ 博物館としての舞鶴水産実験所の資産を有効活用するため、本実験所の独自開講科目として新たに「博物館実習（館内実務）」を開講した（1 大学、延べ 5 名受講）。
- ・ 他大学による実習においては、新たに関西学院大学理工学部の臨海実習を受け入れ、発生実習の材料であるムラサキウニの手配から、教育研究船緑洋丸を用いての調査、プランクトン採集、魚類の胃内容物分析及びシュノーケリングによる生物観察に至るまで、当拠点の教職員が全面的にサポートした。
- ・ 神戸大学・龍谷大学・北海道大学の研究者らが当拠点を利用し、本学の教員と共同で舞鶴湾をフィールドに行った環境 DNA 研究の成果論文「Environmental DNA metabarcoding reveals local fish communities in a species-rich coastal sea.」が、Scientific Reports に掲載され、これについての合同記者発表を行った（平成 29 年 1 月）。
- ・ 平成 27 年 12 月に就役した教育研究船「緑洋丸」について、平成 28 年度の実習より初めて使用した（「海洋生物科学実習 I」等で使用）。「緑洋丸」は甲板が広く水面までの距離が短い作業がしやすいほか、船室に空調が設置される等の特長があり、同船の使用により、既存の教育研究船に比して実習における安全性と快適性が飛躍的に増した。

#### ○フィールド科学教育研究センター芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地

- ・ 拠点 3 施設を利用した学内外の実習参加者や研究利用者を招へいし、実習フォローアップと教育プログラムの充実を目指した検討会及び文化財の修理保全現場を見学するエクスカージョン（体験型の見学会）を開催した（平成 29 年 3 月、21 名参加、うち他大学学生・院生 4 名）。
- ・ 芦生研究林と北海道研究林で同じ時間帯に開講している実習（「京都大学公開森林実習」等）について、テレビ会議システムを利用し双方に配信することにより、異なる実習の双方向学習を行うとともに、隔地間の実習のリアルタイムでの連携に関する試みを行った。
- ・ 共同利用拠点として特色ある取組として、森林に関する実習だけではなく、同じく教育関係共同利用拠点である本学フィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所や北海道大学北方生物圏フィールド科学センターの厚岸臨海実験所と共同し、森・川・海の生態系のつながりに関する実習を実施した（平成 28 年 8～9 月、北海道大学、10 名受講）。同実

習は、人工林や水産業に関わる人間活動についても内容に含め、講義と実習を組み合わせたという面で特色ある野外実習であった。

- ・ 女性研究者や女子学生に配慮した環境作りとして、平成 28 年度より、運営委員会に女性委員 1 名を増員し、宿泊施設の充実等を通じた施設利用における男女間の利便性の同一化等について検討した。また、平成 28 年度より女性准教授 1 名を新たに採用した結果、拠点に関連する教員 13 名のうち 5 名が女性教員となった。

## (2) 研究

### ■高等研究院の設置（関連計画：21, 29）

本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成 28 年 4 月に高等研究院を新たに設置した。

高等研究院の教員のうち、国際的に極めて顕著な功績等があり、本学の研究教育の発展に貢献すると認められる者を特別教授に任命することができることとした「京都大学高等研究院規程」（平成 28 年 3 月制定）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付けで 2 名の特別教授を配置した。

また、最先端研究の実施と全学の国際連携支援体制の強化のため、英知集結ハブ機能を担う、拠点教員・外国人教員・クロスアポイント教員等の増加等の体制整備を行うこととした。具体的には、平成 29 年度より新たに配置する 2 名の特別教授の選考を行い、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定した。また、平成 29 年度より「研究拠点」として物質-細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなった。

### ■リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制の一元化（関連計画：20）

本学のリサーチ・アドミニストレーター（URA）体制については、従前、学術研究支援室及び部局組織に配置する体制であったが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、URA の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系（企画・国際・広報）と各部局への支援を行う地区グループ系（理工系・生命医薬系・人文社会系）の体制とし、

地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究者が身近に相談できる環境を維持した。

URA 体制の一元化により、これまでの外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上した。これにより、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等、大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成 28 年度 44 件提供）。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。

### ■外国人研究者に対する研究支援の強化

外国人研究者に対する研究支援体制の強化として本学の URA 組織である学術研究支援室に「外国人研究者支援ワーキンググループ」を新たに設置し（平成 28 年 6 月）、以下の取組を行った。

- ・ 英語による科学研究費助成事業（科研費）支援に係る説明会については、平成 26 年度から実施していたが、平成 28 年度に内容の細分化を行った。具体的には、応募率の向上を目指して初心者向け科研費セミナー（科研費の種別、評価プロセス等に係る説明）を実施するとともに（平成 28 年 7 月、29 名参加）、採択率の向上を目指して科研費申請対策説明会（平成 29 年度新設の「挑戦的研究」に係る説明や審査委員経験者による質疑応答等）を実施した（平成 28 年 9 月、32 名参加）。
- ・ 科研費申請支援ポータル（英語版）を開設し（平成 28 年 9 月）、申請に向けた手順、提出書類のチェックリスト、申請書作成のガイドライン等を提供した。
- ・ 外国人研究者を対象としたメーリングリストを新たに作成し（平成 28 年 9 月、平成 28 年度末現在 85 名登録）、科研費の申請締切や申請書レビュー、その他外部資金に係る情報発信等に活用した。

これらの取組により、学術研究支援室に対する英語による科研費申請書のレビュー依頼数は平成 27 年度比 4.4 倍の 44 件（41 名）となった。

### ■iPS 細胞の早期実用化に向けた取組（関連計画：21）

iPS 細胞の早期実用化に向けて、以下の取組を行った。

- ・ iPS 細胞研究中核拠点については2つ目の臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 28 年 8 月）。また、医師主導治験に向け、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）についてはパーキンソンプロジェクトが、再生医療の実現化ハイウェイについては血小板プロジェクトが医薬品医療機器総合機構との面談を実施した（平成 28 年 9 月、11 月）。さらに、疾患特異的 iPS 細胞を活用した難病研究（樹立拠点、共同研究拠点）については、終了年である平成 28 年度末までに 200 疾患について iPS 細胞を寄託する目標としていたところ、246 疾患への寄託が実現し、目標を達成した。
- ・ HLA 最頻度（日本人に一番多く見られる種類の HLA 型）から 5 番目までの iPS 細胞ストックを製造した。これにより日本人全人口の 40% をカバーすることが可能となった。
- ・ 平成 27 年度より開始した武田薬品との包括共同研究「T-CiRA」を推進し、神経疾患の治療薬スクリーニングで活性のある化合物を見出すことに成功した（平成 28 年 9 月）。
- ・ CPC 施設（臨床用の細胞調製施設）を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングについて、iPS 細胞等研究ネットワーク内に参加を呼びかけたところ、当初上限としていた 4 機関を超える申し込みがあり、5 機関について実施した（平成 28 年 11 月～12 月）。

#### ■研究連携基盤における共同利用・共同研究体制の強化に向けた取組（関連計画：22）

18 の共同利用・共同研究拠点を含む本学の附置研究所・センターにおける連携の基盤として、関係する学部・研究科も含めて平成 27 年 4 月に設置した研究連携基盤内の 4 つの未踏科学研究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）において、優れた外国人教員の雇用を行うとともに（平成 28 年度：計 25 名）、各ユニットにおいて、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した。

#### ■テニュアトラック制による若手研究者採用の促進（関連計画：24, 25）

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバ

ル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成 28 年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、483 名の応募があり、10 名（准教授 8 名、助教 2 名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から文部科学省へ 15 ポストを提示し、国等において書面審査及び面接審査が行われた後、本学と研究者間の調整の結果、5 名（准教授 4 名、助教 1 名）を採用した。また、平成 29 年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。

#### ■外国人研究者等の受入体制の充実（関連計画：24, 28）

外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上に向けて、平成 28 年度より「外国人宿舍（国際交流会館及び外部提携宿舍）入居申請」及び「在留資格認定証明書代理申請」のオンラインシステムの運用を開始し、入居申請手続きのワンストップ化を実現した。また、「在留期間更新・在留資格変更許可申請 申請書作成システム」を構築するとともに運用を開始し（平成 29 年 3 月）、申請手続きの利便性を更に向上させた。

留学生を含む外国人研究者が入居可能な宿舍整備計画の推進に向けて、百万遍と東山二条に民間資金を活用した外国人用宿舍（2 棟計 100 戸）の整備を進めており、平成 28 年度は整備計画に基づき、事業者公募要領の作成を開始した。また、不動産仲介業者に、本学外国人研究者や留学生用の賃貸物件紹介サイトの立ち上げを依頼し、平成 28 年 7 月から本学ホームページへの掲載を開始した（平成 28 年度末時点での紹介物件数：30 物件 63 戸（内契約成立件数 25 件））。また、数社の不動産仲介業者に「賃貸物件問合せフォーム」の作成を依頼し、平成 28 年 11 月から当オフィスのホームページへの掲載を開始した（平成 28 年度末時点での問合せ件数計 62 件、契約成立件数計 21 件）。さらに、在留資格認定証明書を発送する際、数社の賃貸住宅情報（外国語）のチラシを同封することで、来日前から住居探しができるようにサービスを向上させた。

国際交流サービスオフィスのホームページは、従来は二カ国語（和文・英文）で表示（その他の言語は翻訳機能を利用）していたが、平成 28 年 7 月より五カ国語（和文・英文・中文（繁体）・中文（簡体）・韓国語）で表示できるようにした。同ホームページの訪問者数は約 3000 ユーザー／月（うち 32% 強は海外からのアクセス）であった。なお、同ホームページは外国人宿舍の他に、賃貸物件情報や住宅保証制度についての情報も多言語で公開し、

その内容も随時充実させている。平成 28 年度は、民間の不動産業者と連携し、外国人用の「宿舎情報」等を特に充実させた。

外国人留学生の住宅保証について、大学機関保証制度の廃止を前提に外国語による生活サポートに優れた複数の民間保証会社と交渉し、従前より安価な料金で保証を受けられるようにしたうえで、同社をホームページ等で紹介した。なお、大学機関保証制度は平成 29 年 2 月に廃止した。

### ■オープンアクセスの推進（関連計画：26）

「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」の「オープンアクセス推進事業」により、プロジェクトチーム（附属図書館学術支援課長を主査とする附属図書館職員 6 名により構成）を立ち上げた。同チームにおいて、「京都大学オープンアクセス方針」（本学の教員が生み出した学術論文等の研究成果を京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」に登録し原則公開することを教員に義務づけるもの）に基づき、学内研究成果の京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」への登録を推進した（平成 28 年度：5,786 件、うち学術雑誌掲載論文 2,060 件）。また、学術雑誌掲載論文の登録作業にかかる教員負担を軽減するため、外部データベースから必要な論文情報データを予め取得するとともに、ボタン操作による学術雑誌掲載論文の登録を可能とした「リポジトリ登録システム」の提供を開始した。さらに、教員を主な対象とした「オープンアクセス方針説明会」を開催し、「京都大学オープンアクセス方針」や「リポジトリ登録システム」の操作方法を中心に、学術雑誌掲載論文以外の研究成果（紀要論文等）の登録や図書館の支援体制について、周知を行った（全 20 回、延べ 574 名参加）。これらの取組の結果、平成 28 年度末時点における学術雑誌掲載論文登録数は、前年度に比べ、約 2 割増加した。なお、スペイン高等科学研究院（CSIC）が作成する世界リポジトリランキングにおいて、引き続き国内 1 位となった。

また、同事業では、本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化を行い、人文社会科学系を中心とした各分野の研究を強化する重要な基盤の構築を進めた（平成 28 年度：約 2,700 点、画像数約 28 万コマ）。

さらに、コンテンツ（KURENAI 及び電子化画像）の可視性を向上させ、国際流通促進を図るため、既存メタデータのローマ字化を行った（KURENAI：著者名 61,860 件、電子化画像：タイトル 5,705 件）。

加えて、学内外の研究コミュニティとの連携を図るため、日本における機関リポジトリを振興・相互支援するための組織である「オープンアクセスリ

ポジトリ推進協会（JPCOAR）」に加盟するとともに（平成 28 年 7 月）、電子化画像の相互運用のための国際規格「IIIF（International Image Interoperability Framework）」を運営する「IIIF Consortium」に加盟した（平成 28 年 12 月）。

### 共同利用・共同研究拠点

#### 「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」を踏まえた取組状況

18 の共同利用・共同研究拠点を含む本学の附置研究所・センターにおける連携の基盤として、関係する学部・研究科も含めて平成 27 年 4 月に設置した「京都大学研究連携基盤」において、平成 28 年度は、情報発信力の強化（ホームページの整備・充実、シンポジウム等の開催）、大型設備の共同運用・共同調達、学内資源の適切な一元管理や共通課題への重点配分等（ホームページでの大型設備の保有・管理状況の共有）を通じて運営基盤を確保しつつ組織間の連携を強化することにより、異分野融合による新分野創成等、未踏科学への取組を推進する体制を構築した。

#### 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について（意見の整理）」（平成 29 年 2 月 14 日同部会）を踏まえた主な取組

##### （1）大学共同利用機関法人との組織的対話に係る主な取組

- 化学研究所において、大学共同利用期間法人自然科学研究機構・分子化学研究所等との連携のもと、化学・物理・材料分野を中心として、これらの分野を牽引する 5 研究所が連携し、物性科学を基盤とする新しい融合学術分野の創出と、それを通じたトップ研究人材の育成・交流を図っている。卓抜機能物質、創発量子物性、省・創エネルギー原理を中心として、物性研究における新基礎学理から全地球的課題の解決まで、革新的な新指導原理や技術を提案・実証するものであり、日本学術会議「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」として承認され、文部科学省「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」に掲載予定である。本拠点からは、拠点関係者（副所長他）が参加し、上記連携先と組織的対話を行っている。
- エネルギー理工学研究所において、大学共同利用機関法人自然科学研究機構 核融合科学研究所等との各種共同研究を通じた連携により、ゼロエミッションエネルギーの一つとして、核融合エネルギー実現に不可欠な

高性能プラズマの生成・制御と炉工学・先進材料に関する研究及びそれらを通じた人材交流・育成を積極的に推進するとともに、今後の核融合研究の進め方について組織的対話を行っている。

- 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所等との連携のもと、赤道 MU レーダー、EISCA\_3D レーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している。研究計画は参加研究機関の有機的連携のもとで実施しており、平成 29 年 2 月に日本学術会議が公表したマスタープラン 2017 においても重点大型研究研究計画に採択されている。
- 防災研究所において、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所との連携のもと、研究集会「極値理論の工学への応用」を実施している。本研究集会は、極値に関する数学理論を紹介するだけでなく、工学へ応用する際の課題についても情報交換するものであり、水文極値の解析事例や課題を始め、近年では気候変動予測の GCM プロダクトの解析に関する事例や課題について議論が進んでいる。
- 防災研究所、生存圏研究所、東南アジア研究所及び地域研究統合情報センター（平成 29 年 1 月から統合し東南アジア地域研究研究所）並びに生態学研究センターにおいて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構との連携のもと、2025 年をターゲットとしたフューチャーアースの国際共同研究に関して、京都大学学際融合教育研究推進センター Future Earth 研究推進ユニットに、地球環境学堂、情報学研究科、農学研究科、工学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、フィールド科学教育研究センター、こころの未来研究センターとともに参画し、共同研究を行っている。
- 基礎物理学研究所において、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台等との連携のもと、計算科学の手法による素粒子・原子核・宇宙分野の戦略的な研究教育拠点を形成し、大規模数値シミュレーションを用いた理論研究の推進と、計算科学をリードする人材育成を行っている。
- 学術情報メディアセンターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所等との連携のもと、HPCI コンソーシアムを形成し、会議等で我が国における将来の高性能計算資源の整備・運用のあり方等に係る組織的な対話を継続し、これを取りまとめ、適宜文部科学省へ提言している。

- 学術情報メディアセンターにおいて、ネットワーク型拠点である「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」のうち本学を含む 7 大学（北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の全国共同利用情報基盤センター長と国立情報学研究所長により構成されるセンター長会議に年 2 回参加し、共通の課題について議論を行うとともに、同会議の下に組織されるコンピュータネットワーク研究会、認証研究会、クラウドコンピューティング研究会をそれぞれ年 2 回開催し、ネットワーク、クラウド、セキュリティ等の共通課題に関する情報交換と、共同利用・共同研究拠点としての機関を越えた全国的な取組に関する企画・立案を継続的に行っている。
- 生態学研究センターにおいて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所等との連携のもと、変動環境下における生態系機能の応答機構の解明とレジリエンスの向上を目指した新世代生物多様性・生態系モニタリングのネットワークと拠点形成を計画し、日本学術会議「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」として承認されている。
- 霊長類研究所及び野生動物研究センターにおいて、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所との連携のもと、「大型類人猿情報ネットワークの展開」事業を実施している。日本国内で飼育されている類人猿の情報を収集し、データベース化して、学術研究の推進に供する目的で進めており、野生動物研究センターの附属施設である「熊本サンクチュアリ」がこの事業の中核の一つとなり、拠点としての活動とも密接に関係して事業運営を行っている。

## （２）産業界関係者等との研究力向上や人材育成等に関する組織的対話に係る主な取組

- 化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所及び防災研究所において、京都府中小企業技術センター及び公益財団法人京都産業 21 との連携のもと、「京都大学宇治キャンパス産学交流会」を開催している。拠点からは研究シーズ発表を、参加企業や会員企業からは企業紹介等を行い、研究力向上や人材育成等に関する組織的対話を行っている。
- 防災研究所において、らくなん進都整備推進協議会等との連携のもと、「パートナーシップによる創造のまちづくり」に向けた取組を行う「らくなん進都整備推進協議会」において共同研究等に関する情報共有を行

- った。
- ・ 防災研究所において、特定非営利活動法人気象システム技術協会との連携のもと、強制通風式温度計シェルターの性能評価に関する共同研究を行っている。本研究では、新開発した強制通風式温湿度計シェルターの野外における性能を評価することを目的とした長期連続観測を行っており、観測場所は、京都大学防災研究所の潮岬風力実験所の測風塔において実施し、既設の温湿度計の記録と比較、および他の気象要素（風、日射、降雨）の影響を評価している。また、超音波風向風速計による、大気放射の影響を受けない音仮温度変動との比較も行っている。
  - ・ 防災研究所において、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所等と連携のもと、流起式防波堤の起立メカニズムに関する共同研究を実施している。平時は海底に倒伏して、津波が襲来すると自動的に起立する流起式可動型防波堤を共同研究として開発した。起立する仕組みや条件を明確にするために研究を進めるとともに実用化に向けて京都大学防災研究所で現場の地形を再現した模型実験を行い、研究力向上に努めている。
  - ・ 経済研究所及び数理解析研究所において、財務省財務総合研究所等との連携のもと、新しい社会科学としてのエビデンスベース人間科学の確立とネットワーク型大規模経年データの構築を行っている。本取組は、社会のエビデンスベース化が加速する中で、主要大学及び政府系研究機関に属する生命科学や人文科学の研究者の協力を得て、ビッグデータと連動する高精度な社会科学データを構築し、エビデンスベースポリシーを推進し、健康医療制度、社会保障制度、財政再建、イノベーションの推進など我が国の喫緊の課題を解明するものであると同時に、エビデンスベース人間科学分野における人材育成にも寄与するものである。
  - ・ 数理解析研究所において、理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)との連携のもと、平成28年6月29日に締結した「京都大学と理化学研究所との連携・協力の推進に関する基本協定」を通じて、本学高等研究院及び理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)と協働で理論化学及び数理解析における分野横断研究と若手研究者育成の推進を進める予定である。平成28年度は、事前準備として、連携に伴うハブ拠点設置に伴い研究会・セミナー等の開催が円滑に進められるよう関連設備を整備した。
  - ・ 数理解析研究所において、三菱重工業株式会社との共同研究契約に基づき、三菱重工業株式会社から若手研究者を共同研究員として受入れ、設

定した課題解決のため研究を行った。

- ・ 原子炉実験所において、教育機関（25 大学等）、電気事業者等（14 機関）、原子力関連メーカー（8 社）、研究機関・学会（7 機関）、原子力関係団体（12 機関）、国家行政機関（5 省、1 府）及び県町村（1 県、1 町、1 村）との連携のもと、「産学官原子力人材育成ネットワーク」を形成し、各参加機関及び既存の個別の原子力人材育成関連事業との情報共有、相互協力を行うほか、新たに機関横断的な事業を行っている。具体的には、国際原子力機関(IAEA)、欧州原子力国際ネットワーク(ENEN)等の原子力人材育成関係機関との相互理解の促進を行う等国際的な原子力人材育成ネットワークとの協力関係の構築、参加機関による原子力人材育成事業を実施するなど、着実な活動を常時進めている。
- ・ 放射線生物研究センターにおいて、バイエル薬品と京都大学産官学連携本部が締結した京都大学－バイエルサイエンスアゴラを通じ、両者の持つ研究シーズとニーズの情報交換及び共同研究を実施している。
- ・ 野生動物研究センターにおいて、京都市動物園等の国内動物園・水族館18 機関との連携のもと、平成22 年度から「動物園大学」を毎年開催し、平成27 年度から「水族館大学」を毎年開催している。これは、動物園・水族館の研究力向上と人材育成を図る目的で、研究者と動物園・水族館関係者が一堂に会して交流を行う事業である。

## ○化学研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成28 年度においては、106 件（新規46 件、継続60 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、当該拠点の母体である化学研究所においては、海外の多数の研究機関と緊密に連携して国際共同研究を推進しており（平成28 年度末現在71 機関）、平成28 年度は26 名の海外の若手研究者が長期滞在し、同研究所において研究を行うとともに、外国人客員教員2 名を招へいした。また、独自の事業として、若手研究者の随時短期派遣・招へいプログラムを遂行した（平成28 年度：3 名派遣、4 名招へい）。これらの取組によって、海外研究者・教員と、共同利用・共同研究に参画している国内若手研究者が交流する機会を積極的に創出し（年2 回開催されている「化研若手の会」における交流等）、国際的視点をもつ若手研究者の育成を図った。さら

に、共同研究課題分類のうち特に連携・融合促進型課題については、国際化を視野に入れた若手研究者間の交流を強く支援しており、平成 28 年度は一課題当たりの集会経費の上限を平成 27 年度より引き上げた。平成 28 年度の拠点課題公募の国際枠としては 7 件を採択した。なお、同課題に係る平成 29 年度の拠点課題公募では、国際枠を積極的に拡げる予定である。

- 共同利用・共同研究に参加する研究者への支援として、十分な面積（約 850 m<sup>2</sup>）の共同研究オープンラボラトリー及び研究に関する情報収集に活用できる無線 LAN 環境の維持・整備を行うとともに、熊本地震（平成 28 年 4 月）の発生を受けて、震災枠の追加公募を行い（平成 28 年 6 月）、応募された熊本の 4 研究者を追加採択した。
- 共同利用・共同研究課題「ホスファルケン多座配位子を有する遷移金属錯体の合成と触媒反応への応用」において、ピリジンベースの PNP ピンサー型ホスファルケン配位子（Eind2-BPEP）を有する Pt<sup>0</sup> 錯体 [Pt(PPh<sub>3</sub>)(Eind2-BPEP)] は、Pt 周りに高い平面性を有しており、この配位構造は通常の d<sup>10</sup> 錯体としては非常に珍しく、同じ配位子をもつ Pd や Ni 同族体は歪んだ四面体構造をとるが、DFT 計算から、Pt 及び Pd 錯体は金属上にはほぼ 10 個の価電子のある 0 価金属種であるが、両者では原子軌道占有が明らかに異なることを示した。具体的には、Pt 錯体では、相対論的効果による強い s-d 混成のため高い 6s 原子軌道まで電子占有されており、部分的に占有されていない d<sub>x<sup>2</sup>-y<sup>2</sup></sub> 軌道の形状と方向を反映した高い平面構造をとるということを明らかにした。この成果は、相対論的効果による強い s-d 混成を引き起こすことにより、d<sup>10</sup> 錯体でも高い平面構造をとらせることができることを実証した点に学術的に大きな意義をもつものであり、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成 28 年 12 月）。

## ②独自の取り組み・成果

- 公開講座「化学研究所創立 90 周年記念講演会」を開催した（平成 28 年 11 月、200 名参加）。同講座において、化学研究所の歴史を化学研究所長が説明するとともに、最新の研究活動を 4 人の教授が紹介した。

## ○人文科学研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、12 件（新規 5 件、継続 7 件）の共同利用・共同

研究課題を実施した。

- フランス社会科学高等研究院（TEPSIS）との間で学術交流協定を締結した（平成 29 年 3 月）。同協定に基づき、研究者の派遣及び相互交流、共同研究、シンポジウム・会議等の共催、学術情報・文献等の相互提供及び共同研究成果の出版を平成 29 年 4 月より実施する。
- 本学人文科学研究所・東京大学東洋文化研究所・成均館大学東アジア研究院・延世大学校国学研究院合同シンポジウム「東方文化研究の記憶と遺産」を開催した（平成 29 年 1 月、38 名参加）。同シンポジウムは、8 件の講演及び質疑応答から成る 4 部構成であり、講演者は 4 機関より 8 名、ディスカッションは 4 機関から 4 名が務めた。各機関の歴史を回顧し、所蔵資料の特色紹介を通して、各機関の共通点と差異点に対する認識を深め、今後の交流の方向性について具体的に討議することができた。
- 日本カメラ財団（カメラ博物館）との連携により、華北交通写真の保存と展示を実施した。人文科学研究所が所蔵しながら、これまで種々の事情により非公開となっていた華北交通写真資料（プリント 3.5 万枚、ネガ 3.5 万枚）を整理し、日本カメラ博物館（東京）を会場に、「秘蔵写真 伝えたかった中国・華北—京都大学人文科学研究所所蔵 華北交通写真」と題して展示した（平成 28 年 11～12 月、4,097 名来場）。
- 国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取組として、華東師範大学中国当代史研究センターとの共催により「日中共同研究第 5 回中国当代史研究ワークショップ」を上海において開催した（平成 28 年 12 月、46 名参加）。同ワークショップは中国語を使用言語とし、1950～60 年代の政治運動の実態、中ソ関係の展開、文化大革命の記憶といったテーマについて、日本側・中国側から研究報告を行い、同報告に基づき討議を行った。会の成功を受けて、平成 29 年度以降も同様の国際共同研究を継続していくことを華東師範大学中国当代史研究センターとの間で合意した。

## ○ウイルス・再生医科学研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

#### 【ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点】

- 平成 28 年度においては、27 件（新規 13 件、継続 14 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、JSPS 研究



拠点形成事業「ウイルス感染と宿主応答の総合的理解に向けた国際研究拠点事業」（平成26年4月～平成31年3月）において、若手を含む研究者の留学や国際学会派遣等を支援・奨励した（平成28年度は、米国、ドイツ、オーストラリア、英国、フランス、韓国及びカナダに計19人の研究者を派遣）。

- 共同利用・共同研究課題「慢性炎症環境下での非リンパ組織における Pathogenic 記憶ヘルパーT 細胞維持機構の解明」において、免疫記憶ヘルパーT 細胞の大部分が誘導型肺気管支関連リンパ組織（iBALT）内でサイトカインである IL-7 産生細胞と接着し、IL-7 が iBALT 内での記憶ヘルパーT 細胞の維持に必須であることを示した。また、IL-7 産生細胞がサイトカイン・ケモカインである IL-33、CCL21、CCL19 などを作る Thy-1 陽性のリンパ管内皮細胞であることを証明した。さらに、ヒトの好酸球性慢性副鼻腔炎の炎症組織でも同様の IL-7 産生細胞を同定した。この成果は、サイトカインである IL-7 が関与する炎症反応のメカニズムの詳細を明らかにしており、呼吸器における慢性炎症反応を抑制する薬剤の開発が可能となると考えられるものであり、「Proc. Natl. Acad. Sci. USA」に掲載された（平成28年5月）。

#### 【再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点】

- 平成28年度においては、13件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、共同研究に大学院生を参画させた（平成28年度：7課題に13名が参加）。また、「再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点共同研究報告会」（平成29年3月、50名参加）を開催し、若手研究者、大学院生に対してメール、掲示により広く周知を行うほか、全国の生命系附置研究所が連携して開催する「研究所ネットワーク国際シンポジウム」に大学院生、若手研究者計2名を派遣する等若手研究者、大学院生の共同研究会等への積極的な参加を促し、人材育成や研究者同士の交流を図った。
- 共同利用・共同研究課題「遺伝子トラップ・エンハンサートラップ法を用いた神経細胞-支持細胞相互作用の解明」において、神経系や心臓等、様々な臓器の発生や再生において重要な役割を果たす増殖因子 Neuregulin 1 (NRG1)の切断を、生きた細胞・個体内で定量化及び可視化することのできる蛍光バイオセンサー(Neuregulin 1 Cleavage Indicating SenSOR, N-CISSOR)の開発に成功した。NRG1について、その

ほとんどは膜貫通型のタンパク質として合成され、アルツハイマーにも関わる BACE や ADAM ファミリーを主とする種々のプロテアーゼにより切断を受けるが、これまで、この切断は NRG1 の機能制御において重要なプロセスであり、創薬ターゲットとして注目されていたものの未解明な部分が多かった。N-CISSOR は、今後 NRG1 の切断制御機構やこれらの切断に関与するプロテアーゼの制御機構の解明に役立つとともに、創薬スクリーニングなどのツールとして活用されることが期待される。この成果は「Scientific Reports」に掲載された（平成28年7月）。

#### ②独自の取り組み・成果

- 研究推進の強化と両分野の融合による新たな生命医科学分野の創出に向けて、ウイルス研究所と再生医科学研究所を統合し、ウイルス・再生医科学研究所を設置した（平成28年10月）。
- ウイルス・再生医科学研究所における特色ある人材育成の取組として、数理科学分野及び遺伝子情報解析分野において先端的研究を推進している研究者を招へいし、研究所開設記念シンポジウム（平成28年12月、189名参加）及び第2回生命情報研究会（平成29年2月、91名参加）を開催した。これらのイベントでは、生命システム研究の理論、遺伝子情報解析の理論や実際及び遺伝子編集技術の先端的手法等に関し、外部講師による講演会を開催し、若手研究者や女性研究者、大学院生に参加を促した（平成28年12月及び平成29年2月、計280名参加）。

#### ○エネルギー理工学研究所

##### ①拠点としての取り組み・成果

- 平成28年度においては、92件（新規43件、継続49件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「原子層材料と窒化物半導体の融合による革新的エネルギー変換デバイスの創生」において、ナノスケールでの新しいエネルギー伝達システムの構築がナノサイエンスの研究に必要とされているなか、本研究では、1nm程度の厚みしか持たない原子数層からなる半導体極薄膜を利活用した新しいエネルギー伝送システムの構築を試みた。単層（三原子層分）二硫化セレンと単層二硫化タングステンを重ね合わせた人工ヘテロ構造をそのモデルシステムとして作製し、光学的性質を調査した結果、光励起によって生成された電子とホール対（励起子）は、この人工ヘテロ構造において双極子-双極子相互作用を通じて、非常

に高速かつ高効率に層間を移動することが明らかとなった。原子数層の二次元極薄膜を重ねたシステムにおいて、光エネルギーの高効率移動や極薄膜間のエネルギー移送が可能であることを示しており、本研究を通し、ナノスケールでの新しい高効率でのエネルギー伝達システムの構築に成功したと言える。この成果は、「Nano Letters」に掲載された（平成 28 年 7 月）。

- 共同利用・共同研究課題「RNA G-quadruplex を標的とした小分子化合物の開発及び生体内エネルギー関連タンパク質の発現調整」において、多種多様な構造を形成する RNA の中でも、RNA G-quadruplex という構造体が、細胞内でどの遺伝子に存在するかを探索する方法を開発した。本研究では RNA G-quadruplex に選択的に結合して安定化する化合物 (RGB-1) を化合物ライブラリーから見出し、この化合物を用いてタンパク質翻訳反応に変調を与えるため、mRNA に存在する RNA G-quadruplex を探しだすことが可能である。この方法を RNA G-quadruplex が存在する NRAS 遺伝子を用いて評価したところ、期待通りに NRAS 遺伝子から翻訳されるタンパク質量が減少した。さらに NRAS 遺伝子の mRNA には今まで知られていなかった位置にも RNA G-quadruplex が存在しているという事を明らかにした。これまでに数例を除いて、細胞内で、どの遺伝子のどの位置に RNA G-quadruplex が存在するかは明らかになっていないため、本研究で開発した方法によって、細胞内で RNA G-quadruplex が制御するタンパク質合成の全容が明らかになる事が期待される。この成果は「Journal of the American Chemical Society」に掲載された（平成 28 年 7 月）。

#### ②独自の取り組み・成果

- 関連分野発展への取組として、本研究が開発した、従来の材料よりも耐熱性の優れたセラミックス複合材料について、その実用化のためのコンソーシアムのキックオフ会議を本学で開催した。キックオフ会議には原料メーカーや材料評価の企業 5 社、関西 TLO 及び経済産業省から 21 名が出席した（平成 28 年 11 月）。
- 優れた機能を持つと理論予測されている一次元炭素材料であり、合成法の実用性に大きな興味を持たれているグラフェンナノリボン (GNR) について、その中でも優れた半導体特性が予測されていたアセン型 GNR は、複雑な配座の原料分子の組立と連鎖的表面反応が必要なため、世界中で研究が行われてきたものの合成が困難であった。エネルギー理工学研究所では原料分子が金属表面に吸着後、変形して非対称 (キラル) 構造とな

ることで、原料分子同士の連結に最適な方向性を持つような“Z型”前駆体分子を設計し、独自に開発した 2 ゾーン化学気相成長法を用いてアセン型 GNR を高効率で合成することに世界で初めて成功した。この機構は、金属表面上に吸着した Z 型前駆体分子が化学反応に最適なキラル構造へ変化し分子同士が自発的にキラル構造を認識して頭尻型重合反応が進行し高効率で GNR に変換するものであり、酵素類似の従来に無い新しい表面触媒作用を明らかにした点で表面科学の分野に大きな貢献をしたと言える。この成果は「Nature Chemistry」に掲載された（平成 29 年 1 月）。

#### ○生存圏研究所

##### ①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、346 件（新規 115 件、継続 231 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 研究所の発足以来、4 つのミッションを設定し、持続的な生存圏の創成に向けて共同利用・共同研究活動に研究活動に取り組んできたが、第 3 期中期目標期間の開始に併せてミッションの見直しを行い、「環境診断・循環機能制御」、「太陽エネルギー変換・高度利用」、「宇宙生存環境」、「循環材料・環境共生システム」、「高品位生存圏」の 5 つのミッションを設定した。また、第 5 ミッション「高品位生存圏」に対応して、「人の健康・環境調和」、「脱化石資源社会の構築」、「生活情報のための宇宙インフラ」、「木づかいの科学による社会貢献」の 4 つのサブテーマを設けることにより、より密接な人間との関わり、グローバルな研究展開、研究成果の社会実装を意識したうえで、持続的な生存圏の創成に向けて共同利用・共同研究活動に取り組んでいくこととした。
- 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、インドネシアに設置している赤道大気レーダー (EAR) を用いた赤道から始まる大気相互作用 (当研究所で「赤道ファウンテン」と呼称) の研究に係る大学間連携事業を推進した。平成 28 年度は、平成 23 年度に構築した「IUGONET データ共有システム」(国内の関連機関所蔵の地球環境データベースの横断的活用を目的としたメタ情報共有システム) を活用した学際型の共同研究を国内外で推進するとともに、同システムのコピーデータをインドネシア航空宇宙庁 (LAPAN) に移設する計画を推進した。また、同大学間連携事業に関連する大型共同研究プロジェクト「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を、日本学術会議におけるマスタープラン

2017 に再応募し、重点大型研究計画（全 28 課題）としての評価を維持した。

- ・ 関連分野発展への取組として、平成 28 年度より、「熱帯バイオマス資源利用」、「生存圏データベース」及び「赤道ファウンテン」の 3 テーマからなる「生存圏アジアリサーチノード」の活動を開始し、主に以下の取組を行った。

- 1) インドネシア科学院 (LIPI) 内に「国際科学技術共同研究事業」及び「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点事業」と連携して実験設備を備えた共同ラボを設置し、国際共同研究のハブ拠点としての機能を拡充した。
- 2) 赤道大気レーダー (EAR) 設立 15 周年記念式典及び国際シンポジウムをジャカルタで開催した（平成 28 年 8 月、インドネシア政府と日本大使館からの賓客を含め 221 名参加）。本式典及び国際シンポジウムでは、EAR の共同利用研究の成果が報告され、EAR の 10 倍の感度を有する「赤道 MU レーダー」新設に対する期待が述べられた。
- 3) 生存圏研究所で開催しているオープンセミナーのインターネット配信を開始し、国際シンポジウム、国際ワークショップ及び国際スクールをインドネシア、マレーシア、日本で開催した。

#### ②独自の取り組み・成果

- ・ 関連分野発展への取組として、生存圏フラッグシップ共同研究である「バイオナノマテリアル共同研究」における独自のセルロースナノファイバー材料開発について、成果を生存圏シンポジウムにおいて発表した（平成 29 年 3 月、676 名参加）。また、CNF 材料を最大限活用した NCV (ナノセルロースビークル) を試作し、CO<sub>2</sub> 排出削減効果を評価する環境省プロジェクトを 20 機関の参画で開始した。

#### ○防災研究所

##### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、52 件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、平成 28 年熊本地震に関する特別緊急共同研究を公募し（6 月上旬～6 月末）、共同利用・共同研究拠点委員会での審査で採択した 7 課題を 8 月上旬から実施した。

- ・ 関連分野発展への取組として、平成 28 年度には、「The Third Global Summit of Research Institutes for Disaster Risk Reduction」を宇治キャンパスで開催するなど（平成 29 年 3 月、251 名参加）、研究ネットワークの国際展開の強化を着実に進めた。
- ・ 間瀬肇教授（防災研究所教員）らのグループが開発を進めてきた津波・高潮用フラップゲート式陸閘に対して、平成 28 年度日本港湾協会技術賞「津波・高潮用のフラップゲート式陸閘の開発」（平成 28 年 5 月受賞）、平成 27 年度土木学会技術開発賞「無動力・人的操作不要で自動閉塞を可能とした津波・高潮用フラップゲート式陸閘の開発」（平成 28 年 6 月受賞）及び第 18 回国土技術開発賞優秀賞（国土交通大臣表彰）：技術名称「フラップゲート式陸閘の開発（副題）津波・高潮等による浸水時の浮力により起立する防潮壁」（平成 28 年 7 月）を受賞した。

#### ②独自の取り組み・成果

- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある研究活動として、海洋工学研究分野の研究実績（特に論文「Analysis of climate change effects on seawall reliability, Coastal Eng. Jour., Vol.57, No.3, pp.1550010-1 - 1550010-18, DOI:10.1142/S0578563415500102. 間瀬 肇, 玉田 崇 (元社会人博士学生), 安田誠宏 (元京都大学防災研究所助教)」) に対して、JAMSTEC 中西賞が授与された（平成 28 年 11 月）。これは、我が国の海洋開発の発展のためには海洋工学技術の進歩が不可欠であることに鑑み、海洋工学分野に貢献した研究者・技術者に与えられる賞であり、本研究では、設計水準レベル 3 の信頼性解析を用い、気候変動への適応のための海岸堤防の天端嵩上げ算定方法を提案したのとして高く評価された。

#### ○基礎物理学研究所

##### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、33 件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 国際シンポジウム「Quantum Matter, Spacetime and Information」を開催した（平成 28 年 6 月、210 名参加）。これは量子情報理論・物性理論・超弦理論の境界領域で、特に量子もつれなどの量子情報理論の考え方を生かしたゲージ重力対応の解析とそれを応用した量子重力理論のダイナミクスの解明、テンソルネットワークを用いた重力理論の時空の記述、量

子エンタングルメントの物性理論への応用など、量子情報理論を応用した新たなアプローチによる物性理論や超弦理論の課題解明を進めた。同会において行われた議論や報告された成果に基づき、分野間の共同研究が17件以上生まれた。

- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、基礎物理学研究所内に「重力物理学研究センター」を設置し（平成28年4月）、弦理論や量子重力の研究を中心においた新たな基礎物理学の理論的枠組みの探求及び重力波物理学・天文学を中心においた宇宙における重力現象の研究を軸に重力物理学の創成を目指した研究体制を発足させた。
- ・ 共同利用・共同研究課題「超伝導研究の最先端：多自由度、非平衡、電子相関、トポロジー」において、マイナス金属イオンと酸素を含む化合物である「逆ペロブスカイト酸化物」において超伝導を発見した。この成果は、逆ペロブスカイト酸化物での超伝導の発見は初めてであり、貴重なマイナス金属イオンを含む酸化物の性質を調べる契機となることが期待できるものであり、「Nature Communications」に掲載された（平成28年12月）。

#### ②独自の取り組み・成果

- ・ アメリカの重力波望遠鏡 LIGO（レーザー干渉計動波天文台）において世界で初めて観測されたブラックホール連星が原始ブラックホールを起源とする可能性が高いことを明らかにし、その観測的検証が近い将来可能となることを示した。この成果は「Physical Review Letters」に掲載された（平成28年8月）。

### ○経済研究所

#### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成28年度においては、14件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、平成28年度より、CAPS事業（財務省、経済産業省、内閣府、国土交通省、環境省から政策担当者を招いて最先端の政策分析を実施）及びエビデンスベース事業を拠点活動に位置づけ、経済研究所全体として拠点活動を強化することとした。CAPS事業では、附属先端政策分析研究センターを通してエビデンスベースポリシー研究を実施し、特に医学研究科との共

同研究「社会科学データと生命科学データの統合解析による社会経済学的な政策課題解決のための科学的根拠の導出」は新しい研究領域を切り開き、その内容は日本学術会議の「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」に盛り込まれた。エビデンスベース事業では、「エビデンスベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへー」を開始した。この事業は人と社会を解明する文理融合型のエビデンスベース人間科学の確立を目指すものであり、平成28年度は文系10部局及び医学研究科が連携した実施体制を確立し、本事業実現に向けた充実に努めた。

- ・ 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、国際的な若手研究者の育成を目的として、Econometric Society と共催で「The 2016 Summer School of the Econometric Society in Kyoto」を開催するとともに（平成28年8月、約210名参加）、多分野にわたる若手研究者を中心とした経済学ワークショップである SWET (Summer Workshop on Economic Theory) の開催を支援した（平成28年8月、約130名参加）。また、ベトナムハノイにおいて比較経済学国際若手ワークショップを開催し、日本から3名の若手研究者が参加した（平成28年11月、全2回延べ40名参加）。なお、ベトナム教育省より、本会議の開催も含め、経済研究所員に対し教育功労賞が授与された（平成28年10月）。
- ・ 関連分野発展への取組として、経済学関係の共同利用・共同研究拠点間のネットワークを強化するため、大阪大学及び一橋大学と連携し、共同ワークショップを開始した（京都大学・大阪大学共同利用・共同研究拠点ワークショップ及び京都大学・一橋大学共同利用・共同研究拠点ワークショップ）。
- ・ 学術動向の把握への取組として、経済理論分野において世界で最も権威をもつ Econometric Society による「The 2016 Asian Meeting of the Econometric Society」の日本開催における中心的役割を果たした（平成28年8月、約650名参加）。

### ○数理解析研究所

#### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成28年度においては、93件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動及び拠点事

業の国際化の一環として、国際公募による合宿型セミナー (Gasshuku-style seminars) を平成 28 年度から開始した。従来から実施している国内公募による合宿型セミナーとあわせて、平成 29 年度実施予定の 3 件を採択した (内 1 件が Gasshuku-style seminar)。

- ・ 熊本地震の影響によって実施が困難になった共同利用研究へのサポート (共同利用研究の場の提供、それに伴う旅費の支給、研究計画の見直し等) を行うため、支援体制を整え、数理解析研究所ホームページで周知した。
- ・ 中島啓教授 (本学数理解析研究所教授) の「幾何学的表現論と数理解析物理学への展開」に係る研究が、2016 (平成 28) 年度朝日賞を受賞した (平成 29 年 1 月)。本研究では、理論物理学のゲージ理論や超弦理論において、その重要な性質である双対性の理解に幾何学的表現論が役立つことが明らかにされ、理論物理学者にも注目されている。このため、数学と物理の間をつなぐ橋渡しの役割も果たしている。
- ・ ソウル大学数学教室及び数理解析研究所の学術交流協定再締結を記念し、国際セミナー「拡大確率論セミナー (RIMS-SNU 合同セミナー)」を開催した (平成 29 年 1 月、20 名参加)。双方の関係者により、飛躍型確率過程の最新の研究成果が報告された。

## ○原子炉実験所

### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、85 件 (新規 28 件、継続 57 件) の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究課題「試料中の微量ハロゲン (Cl, Br, I) の中性子放射化分析」において、近年著者らが改良した放射化学的中性子放射化分析法 (Radiochemical Neutron Activation Analysis, RNAA) により、米国地質調査所が提供する 17 種類の標準岩石試料中の微量ハロゲン元素 (塩素、臭素、ヨウ素) を精密に定量し、これらの定量値を文献値と比較した。その結果、複数の試料で明らかな分析値の相違が見られ、その原因として、文献値で用いた手法 (誘導結合プラズマ質量分析法: ICP-MS) の際の試料の前処理の段階で、ヨウ素が損失していること及び塩素が定量的に回収されていないことを指摘した。また、ICP-MS における妨害スペクトルの干渉を受けた結果、2 種類のマンガンノジュール標準試料において、臭素の定量値が過大評価されていることを明らかにした。隕石や

マントル起源岩石等、宇宙・地球科学的に興味深い試料において、その分析の困難さから、微量ハロゲンの定量値は宇宙・地球科学分野において重要なデータであり、この成果は、「Geostandards and Geoanalytical Research」に掲載された (平成 28 年 10 月)。

- ・ 原子炉実験所が世界で初めて成功した加速器駆動システムに関する研究が進展し、平成 28 年度には国際原子力機関との共同研究に発展するとともに、未臨界度が持つ不確かさを定性的及び定量的に評価するための中性子検出器の開発に成功する等の成果を得た。
- ・ 中性子捕捉療法 (BNCT) は、ホウ素と中性子の核反応を用いて癌細胞を選択的に殺傷する新しい癌治療法であり、原子炉実験所において、臨床研究から基礎医学・生物学的な研究まで、多様な研究を実施し BNCT の高度化や実用化を目指した研究を実施している。平成 28 年度は、特に、特定の腫瘍細胞集団を標的とする BNCT 治療に関する基礎的な知見を得ることに成功した。

### ②独自の取り組み・成果

- ・ 放射線機器等に用いられるプラスチックシンチレーション物質は、光の波長を変換する計測素子であり、その歴史は約一世紀に及ぶが、これまで性能改良や製造法に関する劇的な進歩はみられなかった。そのような中、原子炉実験所の研究チームが記した論文「Exclusive attributes of undoped poly (ethyleneterephthalate) for alpha particle detection」において、ペットボトルの原材料として知られるポリエチレンテレフタレート (PET) にはアルファ線の検出に対し従来品を凌駕する優れた特性があることを示した。今後、PET を基にしたサーベイメータやホットスポットモニタなどの放射線機器の高性能化や、児童・生徒を対象とした放射線教材の開発が期待できる。この論文は、「Radiation Measurements」に掲載された (平成 28 年 6 月)。

## ○霊長類研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、135 件 (新規 64 件、継続 71 件) の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 研究会「アジア産霊長類の進化と保全」をスリジャヤワルデネプラ大学 (スリランカ国コロンボ) において開催した (平成 28 年 10 月、30 名参加)。本研究会を実施した共同利用・共同研究課題「アジア産霊長類の

進化と保全」は、国際共同研究の推進を意図したものであり、今回は初めての海外での開催となった。

- ・ 共同利用・共同研究課題「霊長類における概日時計と脳高次機能との関連」において、海馬依存性の長期記憶形成効率に概日変動があることを見出し、SCOP という分子が概日時計と記憶を結びつける鍵因子であることを示した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成 28 年 9 月）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「遺伝子発現の生体内可視化と脳機能制御技術の確立」において、DREADD 受容体の生体 PET イメージング法と霊長類のウイルスベクター開発技術を組み合わせることで、マカクサルの特定期間回路をターゲットとした化学遺伝学的操作の実現可能性を飛躍的に高めることに成功した。この成果は、「Nature Neurosciences」に掲載された（平成 28 年 12 月）。

#### ②独自の取り組み・成果

- ・ 関連分野発展への取組として、脳とゲノムの研究を統合した新たな分野形成に向けて、平成 26 年 1 月に締結した生理学研究所との学術協定の覚書に基づき、新分野「脳ゲノミクス」の展開に向けて合同シンポジウム（平成 29 年 3 月）を開催した。

### ○東南アジア地域研究研究所

#### ①拠点としての取り組み・成果

##### 【東南アジア研究の国際共同研究拠点】

- ・ 平成 28 年度においては、45 件（新規 32 件、継続 13 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、活動の国際化と若手の国際発信強化を推進しており、平成 28 年度は、「アジアにおける東南アジアコンソーシアム」(SEASIA。アジア地域の 9 つの先導的研究機関と当研究所が平成 25 年 10 月に設立)が台北において開催した「Asian Conference for Young Scholars of Southeast Asian Studies」(平成 28 年 11 月)及び台湾東南アジア学会年次大会（平成 28 年 11 月）に若手研究者を 13 名派遣した。また、SEASIA の第 2 回国際会議の開催準備を進めた（平成 29 年 12 月、バンコク開催予定）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「高齢者の虚弱と社会的背景—日本とタイにおける地域間比較研究」において、日本の地域在住高齢者の口腔機能（咀

嚼能力の低下、口渇、嚥下機能）を評価し健康状態との関連を分析したところ、口腔機能の低下は身体的な非自立及び心理的なうつ傾向と関連していたことを明らかにした。この成果は、「Journal of the American Geriatrics Society」に掲載された（平成 28 年 7 月）。

##### 【地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点】

- ・ 平成 28 年度においては、12 件（新規 9 件、継続 3 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 地域研究統合情報センター（平成 29 年 1 月から東南アジア地域研究研究所）にて構築されたデータベースをはじめとして、Web 上に分散している合計 51 の地域研究関連データベースを統合検索するシステムである「地域研究資源共有化データベース」について、新たにハーバード大学イェンチン図書館との OPAC 連携を行ったうえで、引き続き公開するとともに、多言語検索機能付きシステム（試行版）についても引き続き公開した。
- ・ 平成 27 年度までのラテンアメリカハブ研究拠点を継承し発展させるものとして、アメリカ大陸ハブ研究拠点を形成した。共同研究の成果を国際シンポジウム「ラテンアメリカ政治経済のいま—現状と今後の展望」において発信し、大学院生や若手研究者を含む学界や、在日大使館を含む官公庁や財界関係者等の参加により議論を深めた（平成 29 年 1 月、60 名参加）。また、査読付きのスペイン語の論文集「Desarrollo, integración y cooperación en América Latina y Asia Pacifico（「ラテンアメリカとアジア太平洋における発展、統合、協力」）」を刊行し、アジア太平洋とラテンアメリカの関係についての分析結果及び今後の課題について記載した（平成 29 年 3 月）。

#### ②独自の取り組み・成果

- ・ 地域研究の更なる発展・強化等に向けて東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所を設置した（平成 29 年 1 月）。
- ・ 東南アジア研究所及び地域研究統合情報センター（平成 29 年 1 月から統合し東南アジア地域研究研究所）において、日 ASEAN 協働による超学際生存基盤研究を推進した。同研究は、異分野・異業種の国際的な人材が集う超学際（トランス・ディシプリナリー）コミュニティを形成し、自然と社会の多様性に立脚した生存基盤研究に取り組むことで、21 世紀の人類社会の成長を支え、グローバルな喫緊諸課題に取り組むものであり、平成 28 年度は国際共同研究 6 件を実施し、国際セミナー 7 件を開催した。

- ・ 東南アジア研究所（平成 29 年 1 月から東南アジア地域研究研究所）教員の松林公藏名誉教授が第 68 回保健文化賞を受賞した（平成 28 年 10 月）。同賞は、本邦並びに東南アジアにおけるフィールド医学の構想と実践による業績を評価するものである。また、清水展教授（現名誉教授）が日本文化人類学会学会賞を受賞した（平成 28 年 6 月）。これは、調査対象社会との積極的な関わりによる地域研究の新たな展開を評価するものである。

### ○学術情報メディアセンター

#### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、ネットワーク型拠点全体で 39 件（新規 21 件、継続 18 件）の共同利用・共同研究課題を採択し、実施した。
- ・ ネットワーク型拠点全体の取組としては、平成 28 年度から新たに公募を開始した国際共同研究では 3 件、企業共同研究では 2 件及び萌芽型共同研究では 37 件を、それぞれ採択・実施した。また、成果の社会発信と計算科学を核とした分野横断型コミュニティの形成などを目的に、公開シンポジウム（参加者 194 名、口頭発表 35 件、ポスター発表 57 件）を開催した。
- ・ 学術情報メディアセンターがプログラム開発等で重要な役割を果たした「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」、「空間経済学における秩序形成」、「核融合プラズマ研究のための超並列粒子シミュレーションコード開発とその可視化」、「自然災害予測に資する流体・構造連成解析の V&V」等の共同利用・共同研究課題 7 件において、「Radio Science」等の学術誌に成果論文計 12 編（うち国際誌掲載論文 7 編）が掲載された。

#### ②独自の取り組み・成果

- ・ 独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励 27 件、プログラム高度化 9 件（うち 6 件は主として性能評価を行う簡易型）を採択・実施した。なお若手・女性研究者奨励課題のうちの 13 件は、将来的な学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN 萌芽型共同研究課題にも採択された。
- ・ JHPCN の新しい試みである広帯域ネットワーク利用を前提とした大規模データ・大規模ネットワーク利用の研究促進に応じて、平成 29 年度から「仮

想サーバホスティングサービス」を新設するためのシステム及び利用規程の整備を行った。これは、スーパーコンピュータと VM ホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化するものである。

### ○放射線生物研究センター

#### ①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、43 件（新規 20 件、継続 23 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路による RAD51 フィラメント安定化活性の DNA 修復における役割」において、DNA 相同組換えに欠損のある重症疾患であるファンコニ貧血（小児遺伝病）について、なぜ組換えが欠損するのか、ファンコニ貧血原因遺伝子がいかに組換えをサポートする機能を発揮するのか、未だ明確な答えがなかった。同研究では、ファンコニ貧血の重要因子である FANCI-FANCD2 が組換え機構に必須な RAD51 に結合し、そのフィラメント形成を維持することが重要であることを発見した。この成果は、「Nucleic Acids Research」に掲載された（平成 28 年 9 月）。
- ・ 討論会「私たちは福島原発事故から何を学んだか？次の世代に何を伝えるか？」を開催した（平成 29 年 2 月、約 25 名参加）。同討論会において、平成 28 年度に取り組んだ原発事故後リスク事象に対応したコミュニケーションシステム構築に係る活動のまとめを行った。

#### ②独自の取り組み・成果

- ・ 小児の先天性骨髄不全症候群の診断において、次世代シーケンサーによるゲノム解析は非常に有効であると考えられるが、その費用と作業量は膨大であり、より簡便な方法論が求められていたところ、放射線生物研究センターの研究者が参画した共同研究チームによる論文「Clinical Utility of Next-generation Sequencing for Inherited Bone Marrow Failure Syndromes.」において、骨髄不全症候群の既知の原因遺伝子のエクソンに対してターゲットしたエクソーム解析実施法を立案し、実施し、非常に効率よく診断が実施できることを証明した。この成果は今後の臨床上有用と考えられるものであり、「Genetics in Medicine」に掲載された（平成 29 年 1 月）。

## ○生態学研究センター

## ①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、70 件（新規 53 件、継続 17 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 国際ワークショップ「ILTER Nitrogen Initiative 国際トレーニングコース：Long-term trends in nitrogen cycles in ecosystems -Field monitoring and global comparisons-」を開催した（平成 28 年 6 月、44 名参加）。同ワークショップでは、米国等の窒素循環専門家を講師として、複数の国々から集まった博士課程学生及びポストドクターレベルの若手研究者が研究者として独立してゆくためのスキル（現地調査からデータ収集、データ解析、発表、論文化への計画立案まで）について学ぶものとした。
- 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、ボルネオ島奥地 91 村ボルネオの住民の狩猟採集活動が、村周辺の森林被覆に依存しており、また、世帯の高齢化や経済状況等からも複合的な影響を受けていることを、人類学者、社会学者、経済学者及び生態学者による学際的な共同研究により明らかにした。この成果は、「Biological Conservation」に掲載された（平成 28 年 12 月、204 巻）。
- 共同利用・共同研究活動が発展したプロジェクトとして、JST 戦略的創造研究推進事業「フィールド・エピジェネティクス：環境変動下での頑健性の基盤」を平成 27 年度に引き続き実施した。同プロジェクトはフィールド（実環境）におけるエピゲノム動態を捕捉し、数年にわたる長期時系列エピゲノムデータの取得及びそれをを用いた遺伝子発現のモデリングにより植物の有する頑健性の基盤を理解することを目指すものであり、平成 28 年度には野外植物集団より長期時系列のエピゲノムサンプルの取得を開始するとともに、多検体の DNA 及びヒストン修飾解析を可能とした。
- 大韓民国の生態学の拠点である国立生態院（NIE）と学術交流協定を締結し（平成 28 年 12 月）、協定締結を記念する合同シンポジウムを開催したほか（平成 28 年 12 月、150 名参加）、お互いのホームページにて活動を相互紹介する準備を進めるとともに、重要な国際会議に共同研究者を双方から参加させる等、具体的な共同の動きを開始した。

## ○野生動物研究センター

## ①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、89 件（新規 55 件、継続 34 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 公開シンポジウム「第二回水族館大学 in 京都『イルカショーの可能性と未来』」を開催した（平成 29 年 2 月、126 名参加）。同シンポジウムでは、近年、鯨類の捕獲や飼育に関して批判が強くなっている中で、イルカショーをはじめとする鯨類の展示や飼育方法のあるべき姿を中心テーマとして、水族館の飼育関係者及び研究者が発表し、討論を行った。
- 共同利用・共同研究課題「熊本サンクチュアリにおける、大型類人猿を対象にした、比較認知科学研究」において、アイ・トラッキングという視線を記録する装置を用いて、類人猿がヒトと同様に他者の「誤信念」（他者が現実とは異なる状況を信じていること）に基づき予測的な注視をすることを明らかにした。この成果は、類人猿にも高度な認知能力があることを示唆した初めての研究であり、ヒトと類人猿との進化的なつながりをさらに明らかにしたものである。この成果は「Science」に掲載されるとともに（平成 28 年 10 月）、同誌が選ぶ Break-through of the year 2016 トップ 10 に入り、学術的に高いインパクトが期待される。
- 共同利用・共同研究課題「野生動物・動物園動物を対象とした遺伝的研究」において、イヌの家畜化に伴うヒトとの関係の変化について解明するため、品種毎の行動特性と遺伝的系統との関連を解析した。その結果、解決不可能な課題を与えた場合、日本犬など原始的タイプの品種は、洋犬などの作業犬に比べて、諦めてヒトに頼るまでの時間が長く、援助を請うためにヒトを注視する時間は短いことを明らかにした。この成果は、イヌが家畜化される課程で、ヒトとの関わりを深めるような遺伝的な性質が選抜されていったことを示唆するものである。この成果は「PloS One」に掲載された（平成 28 年 10 月）。
- 「大型動物研究を軸とする熱帯生物多様性保全の国際研究拠点」の形成に向けた共同利用・共同研究活動が、日本学術振興会研究拠点形成事業 A. 先端拠点形成型（平成 29 年度～33 年度）に採択された（平成 29 年 2 月）。同プロジェクトは、海外研究拠点での大型動物の基礎研究を発展させ、地球上の生物多様性ホットスポットを有する国（ブラジル、インド、中国、マレーシア、インドネシア）の生物多様性保全に貢献することを目的としている。



### (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

#### ■「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」の実施（関連計画：30）

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 28 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 28 年度 1,607 名履修（平成 27 年度 1,361 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 28 年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 20 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。

平成 28 年度において、全学共通・教養教育の再編及び学生アンケートの結果を踏まえ、「まなびよし」については 20 科目から 17 科目に、「いきよし」については、6 科目から 5 科目に厳選した。このことにより、学内学生に対し、より魅力的な科目を提供できることから履修促進につながり、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させることができた。

#### ■サマースクール及びサイエンスフェスティバルの実施（関連計画：32）

各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成 28 年 8 月、78 校から 1,174 名参加）。

「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催し、本学と 13 の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高校生 237 名の参加があった（平成

29 年 3 月）。同フェスティバルでは総長による基調講演を実施するとともに、各教育委員会の連携指定校より代表校 1 校を選出し、代表生徒による研究発表を行った。平成 28 年度は 12 校による研究発表が行われ、他府県の高校生たちがこれまでの学習成果を広く発表することによって、相互に刺激を受け、切磋琢磨し、視野を広げる機会となった。

本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施するため、「京都大学サマースクール」については講演教員の拡充により講義内容を充実させ、「京都大学サイエンスフェスティバル」については高校及び教育委員会の意見等を踏まえて実施日程の見直しを行い、参加者アンケート結果においては、本学での学びに魅力を感じた等の好評価となった。両事業の実施により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールにおいて主体的に課題研究に取り組んでいる生徒に本学の研究の最先端に触れさせるとともに、府県や高校の枠を越えた場で発表し、互いに研鑽する場を創出した。

#### ■「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」の実施（関連計画：32）

高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を実施し、専修コース、国際クラス及び基盤コースに年間合計 182 名が参加した（専修コース（第 8 期）：30 名、国際クラス（第 7 期、第 8 期）：16 名、基盤コース（第 9 期）：一般枠 64 名及び連携協定を締結している都府県の教育委員会からの推薦枠 72 名）。

また、これまで同事業については、理系学部においてのみ実施していたところ、文系学部への事業拡大について高大接続科学教育ユニット会議において検討を行い、平成 29 年度に法学部が参画することとした（平成 28 年 10 月）。さらに、高大接続科学教育ユニット事務室、入試企画課及び高大接続・入試広報室において事業終了後の継続体制・予算・内容の検討を開始し、平成 30 年度以降は、文系学部のさらなる拡充を目指すこととした（平成 29 年 1 月）。

#### ■本学総合博物館と京都府京都文化博物館による連携展示の実施

本学総合博物館では、京都府京都文化博物館との相互協力のもと、初めての連携展示である特別展「日本の表装—紙と絹の文化を支える」を行い、表装と修理の歴史・文化的意義を総合的に展覧した（平成 29 年 1～2 月）。京

都府京都文化博物館においては掛け軸の歴史を紹介する展示を行い、総合博物館では、表装を用いた文化財修理について、その最前線を紹介する展示を行った。

本展示を行ったことにより、2館連携による相乗効果で入館者数が増加し（過去3年間に同時期に開催された特別展と比して、1日あたりの入館者数が1.3倍）、地域連携の成功例となった。また、京都の代表的伝統文化である表装・修理技術の価値と意義を広く発信し、社会貢献を果たすとともに、本学の研究成果を活かした文化財等の修理の在り方を展示することにより、貴重な文化財の保存に真摯に取り組む本学の姿勢を内外に示した。

#### (4) その他の目標

##### ①グローバル化

##### ■全学海外拠点を活用した国際共同研究の推進（関連計画：34）

京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス（平成26年5月設置、ドイツ・ハイデルベルク）及び京都大学ASEAN拠点（平成26年6月設置、タイ・バンコク）において、以下の取組を行った。

##### 【京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス】

日独6大学学長会議コンソーシアム（HeKKSaGOn：ハイデルベルク大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学、東北大学、大阪大学及び京都大学）の日本側窓口として、ドイツ側大学との連絡調整を行い、日独の共通課題に対して、教員・学生の交流、産学連携並びに国際共同研究を推進し、社会への情報発信を目指すことを目的に、生命・自然科学、配位化学、人文・社会科学、防災等をはじめとする9つのワーキンググループ運営を支援した。特に、HeKKSaGOn学長会議（平成28年9月、ドイツ・カールスルーエ工科大学）の実施に向けて、プログラムの検討を行うとともに、今後の方針として、回会議でミッションステートメントを策定するにあたり、日独関係大学間における調整を行った。

##### 【京都大学ASEAN拠点】

京都大学を中核として、平成27年度に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点—持続可能開発研究の推進（JASTIP）」により、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災等をはじめとする持続的な課題に関して、日ASEANの共同研究・科学技術交流の推進を支援した。また、平成28年6月の「JASTIP生物資源・生物多様性拠点キックオフ・シンポジウム」開催並びに成果発信のための計4件のシンポジウム・ワークショップの企画・

運営に関わった。その結果、延べ560名以上の参加を得、日ASEANの連携体制構築を推進した。

平成29年度に全学海外拠点を北米地域に設置することを目指し、国際戦略本部において、米国における高等教育機関や学術機関との共同研究や学術動向に基づく産学連携の可能性を調査し、設置がもっとも効果的な都市を具体的に検討するとともに、設置形態に関する法的・会計的な手続きの調査を進めた。これらに基づき、米国・ワシントンD.C.に国際プレゼンスの向上促進を目的として、京都大学北米拠点を設置することとした。

##### ■ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実現に向けた取組（関連計画：35）

ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。

- ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、国際連携文化越境専攻の設置を学内において決定し、文部科学省へ当該専攻の設置の認可申請を行った（平成29年3月）。
- ・ 医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向けて、両大学間の医学におけるジョイント・ディグリープログラムに係る合意書の締結を行った。
- ・ ダブル・ディグリープログラムの一層の推進に向けて、平成27年度に博士後期課程を追加した「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」、「ダブル・ディグリープログラム実施に係る審査書類」及び「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」に基づき、平成28年度は、医学研究科と国立台湾大学（中華民国）、農学研究科とボゴール農業大学（インドネシア）及びバンドン工科大学（インドネシア）、地球環境学堂とマヒドン大学（タイ）及びボゴール農業大学（インドネシア）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）、そして本学初の博士後期課程を対象とした協定としてエネルギー科学研究科とボルドー大学（フランス）等のダブル・ディグリー協定を締結した。
- ・ 既に協定を締結しているダブル・ディグリープログラムについては引

き続き実施し、交流を着実に進展させた。

平成 28 年度の交流実績：エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 2 名（ガジャマダ大 2 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（本学 1 名、カセサート大 2 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 2 名（国立台湾大 2 名）

累計：医学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 4 名（本学 1 名、マラヤ大 3 名）、医学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（チュラロンコン大 3 名）、エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 9 名（本学 2 名、ガジャマダ大 7 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 6 名（本学 2 名、カセサート大 4 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 4 名（国立台湾大 4 名）

- 世界トップレベルの研究者を海外大学等から京都大学特別招へい教授として 13 名（前年度からの継続を含む）雇用し、特任招へい教授等として 29 名（前年度からの継続を含む）に称号を付与した。これらの外国人教員が、スーパーグローバルコースにおける国際共同実施科目として、21 科目開講し、単位認定を伴わない科目・セミナー等を 49 件実施し、63 名の学生の研究指導を行った。これに加えて、称号付与のない 3 名の外国人教員が 2 名の学生の研究指導をした。また、連携大学と互いにカリキュラムの一部とすることを認定している国際共同実施科目を 63 科目、これ以外に 93 科目をスーパーグローバルコース科目として開講した。さらに、平成 28 年度にスーパーグローバルコースの修了者 9 名に修了認定書を交付した（累計 12 名）。
- 平成 28 年度に「大学間学術交流協定締結基準」を整理し、学術的評価の高い大学、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。4 月以降の新規締結は 12 件（国際林業研究センター（インドネシア）、国連開発計画：UNDP（本部ニューヨーク）、

国際連合食糧農業機関：FAO（本部ローマ）、ムハンマド 5 世大学（モロッコ）、マレーシア工科大学（マレーシア）、インドネシア政府泥炭復興庁（インドネシア）、バルセロナ自治大学（スペイン）、インド工科大学カーンプル校（インド）、リーズ大学（英国）、フランス国立東洋言語文化研究所：INALCO（フランス）、ベルリン工科大学（ドイツ）、ガーナ大学（ガーナ）であり、6 件の機関については締結に向けた調整を行った。大学間学生交流協定については、平成 28 年度は、新規の学生交流協定 12 件について締結したほか、既存の学生交流協定 13 件について更新を行った。このほか、新規の個別協定として、ジョイント・ディグリーにかかる協定 1 件、ダブル・ディグリーにかかる協定 3 件、奨学金付与のための協定 4 件について締結した。

#### ■国際戦略本部の設置（関連計画：37）

本学の国際化推進を行う国際戦略本部を新たに立ち上げた（平成 28 年 4 月）。同本部において、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制の充実に向けて、「国際連携プラットフォーム定例会」（研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等、国際業務を牽引する部局関係者により構成）を毎週開催した。これにより、学内の国際関係部署を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うとともに、相互に有益なフィードバックを付することにより、国際業務の円滑な連携体制を構築した。また、同定例会構成員間の情報共有にあたり、新しい学内データベースを活用して、迅速な集約と業務の効率化を進めた。

#### ■「協定校ひろば」を新たに開催（関連計画：37）

中長期の交換留学を増やす取組として、平成 28 年度から新たに海外協定校から受入れた交換留学生が大学・現地情報の提供を行う「協定校ひろば」を開催した（平成 28 年 7 月、11 月、12 月、1 月、延べ 353 名参加）。具体的には、全 3 日間のうち、1 日目の「アジア・オセアニア・中東 Day」はオークランド大学（ニュージーランド）、南京大学（中国）及びテルアビブ大学（イスラエル）、2 日目の「ヨーロッパ Day」はパリ政治学院（フランス）及びハイデルベルク大学（ドイツ）、3 日目の「北南米・英国・アイルランド Day」はワシントン大学（米国）、マギル大学（カナダ）及びハワイ大学マノアキャンパス（米国）からの留学生による、大学・自国紹介のプレゼンテーションが英語や日本語で行われ、その後、参加学生間の活発な交流が行われた。

## ②附属病院

## (i) 安全で良質な医療サービスに関する目標

## ■クリニカルパスの使用拡大（関連計画：38）

術前外来のクリニカルパス適用拡大（平成28年10月27日～胆のう摘出術が適用）に伴い、肝胆膵・移植外科で使用するクリニカルパスを新たに作成した。入院患者へのクリニカルパス適用率は平成27年度平均37.1%であったが、平成28年度は37.4%となった。

## ■地域医療機関との連携（関連計画：39）

- ・ 紹介患者の受入れ数の増加に向けて、地域医療機関の訪問を15件実施するとともに、平成28年度においても引き続き受入れを促進し、受入件数は、平成27年度においては12,410件であったが、平成28年度においては12,714件となった。
- ・ 平成28年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進し、逆紹介件数は、平成27年度においては833件であったが、平成28年度においては888件となった。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。

## ■患者アメニティ向上及び医療スタッフの環境改善（関連計画：40）

- ・ 情報環境機構が提供するキャリアWi-Fi（公衆無線LAN）を新たに導入し、NTTドコモ、KDDI（au）及びSoftBankのWi-Fiサービスの院内利用が可能となった（平成28年7月）。
- ・ 院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査を実施した（平成28年9月）。調査結果をとりまとめた後、患者サービス推進委員会に報告し、改善すべき課題について検討を行った。その検討結果を踏まえ、受付番号札をとるための患者の駆け込み入場による転倒や患者間トラブルの防止のため、7時30分の外来棟1階開放前に受付番号札を配布することとした（平成28年12月）。

## (ii) 良質な医療人の育成に関する目標

## ■臨床参加型の卒前教育の充実（関連計画：41）

医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成27年度から引き続き、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成28年1月～平成28年10

月、平成28年度6回生113名）。前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成28年4月～12月、平成28年度5回生108名）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成29年1月～10月、平成28年度5回生108名）を実施した。なお、実施にあたっては、平成28年度から実習用に肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを新たに導入することにより、臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実した。

## ■卒後研修プログラムの実施（関連計画：41）

- ・ 平成28年度は79名の研修医を採用し、2年間の卒後初期臨床研修を開始した。
- ・ 初期診療救急科の研修医当直制度を強化するとともに（病棟に1名）、がん薬物治療科の履修を可能にする等新たな整備を行った。
- ・ 初期臨床研修医に対する評価について、平成27年度に引き続き、指導者及び看護師や技師等の多職種による評価を実施した（各ローテーションの終了時）。なお、平成28年度は新専門医制度（日本専門医機構による新しい研修体制と認定制度）の動向も踏まえ、進路に応じたローテーションの調整等にも弾力的に対応した。

## ■「Kansai Intensive Care Network」による生涯学習機会の提供（関連計画：42）

平成27年3月に設立した「Kansai Intensive Care Network」（本学、本学医学部附属病院、京都医療センター、舞鶴共済病院、滋賀医科大学附属病院、国立循環器病研究センター等により構成）において、講習会を隔月開催することにより、改定されたJRC（一般社団法人）日本蘇生協議会）蘇生ガイドライン2015の内容やエビデンス及び症例について情報交換を行うとともに、院内外の医療職の交流の場を提供した。

## ■託児サービスの充実（関連計画：44）

託児サービスの充実に向けて、これまでの院内保育所での夜間保育サービス（毎週火・木曜：15:30～翌日9:30）について、院内保育所検討ワーキンググループにおいて平成27年7月に実施した子育て中の女性医師に対するヒアリング結果を踏まえ、新しいサービスとして①「お迎え託児サービ

ス」(月曜から金曜:17:30~21:30)、②「26時間託児サービス」(毎週木曜:7:30~翌日9:30)、③「臨時託児サービス」(医学部附属病院長が院内保育所の開所等を必要と認めた日:7:30~18:00)を開始した(平成28年4月)。

### (iii) 先端的医療の開発と実践に関する目標

#### ■臨床研究総合センターを活用した臨床研究の推進(関連計画:45)

臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、知的財産分野の支援人員及び薬事申請に必要な非臨床試験全般(原薬及び製剤製造、分析試験、薬理試験、安全性試験、薬物動態試験)の経験や知識を有し、アカデミア創薬(大学等の基礎研究の成果を新医療の創出に結びつけること)における非臨床プログラムを立案できる支援人員各1名を増員し、臨床研究支援体制を強化した(平成28年8月)。また、臨床研究支援相談窓口について、これまで各担当者が個別に相談を受けていたものを、臨床研究総合センターホームページ上の臨床研究支援相談フォームによる受付に一元化するとともに(平成28年8月)、ヒアリング・検討を経て支援を決定した20件のプロジェクトについて、支援を開始した(平成29年2月)。

#### ■先端医療機器開発・臨床研究センターへの研修室設置(関連計画:46)

手術機器等の研修・実習等を通して医療機器開発のための人材を養成することを目的として、先端医療機器開発・臨床研究センターに研修室を設置した。運用開始以降、消化管外科、呼吸器外科、泌尿器科、医療情報企画部から利用申請書を受理し、平成28年10月から運用を開始した。

### (iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

#### ■寝具の交換及びベッドメイクにかかる外部委託契約の一本化(関連計画:47)

病院業務の効率化及び経費削減を図るため、医学部附属病院事務部において、入退院患者寝具、当直医師寝具及び外来棟寝具の交換並びにベッドメイク業務契約について、業務内容及び仕様書の見直しを行い、委託契約を一本化した(平成28年9月)。

#### ■公募型プロポーザル方式の外部委託契約による院内廃棄物の分別等の意識向上(関連計画:47番)

公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法で平成27年度

に締結した「感染性医療廃棄物収集運搬処分及び分別コンサルティング業務」の請負契約により、感染性廃棄物滅菌器が平成28年6月正式稼働し、医学部附属病院職員及び学生を対象に廃棄物の分別に関する研修会を実施するとともに(平成28年4月、約40名参加)、病棟・研究室巡回による廃棄物の分別確認及び病院職員に対する廃棄物の分別に関する周知喚起(医学部附属病院ホームページに掲載)を行い、廃棄物の分別と感染性廃棄物の排出量削減(平成27年度比17%減)、診療現場への意識向上に取り組んだ。

#### ■物流管理システム(SPD)の更新による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組強化(関連計画:48)

物流管理システム(SPD)の更新に伴い、以下の取組を行った(平成28年5月)。

- SPDの更新により、医薬品物流システムについてはロット管理と在庫管理が可能となったことから、医薬品、医療材料等の供給管理体制の充実に向けて、平成28年度からのSPDの活用による在庫管理の実施に向けて準備を進めた。また、医療材料については、ロット管理を導入した(平成28年5月)。
- 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸(平成28年9月~10月)及び期末棚卸(平成29年2月~3月)を実施した。期末棚卸においては、平成27年度比医薬品22%増、医療材料3%増となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認した。また、長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成28年7月~9月の照会時において約173個、平成29年1月~2月の照会時において220個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。

### ③産官学連携

#### ■大型技術移転の増加に向けた取組(関連計画:49)

- 大学単願・共願に関わらず、発明届出時の段階から産官学連携本部知財・ライセンス化部門及び技術移転機関である関西ティール・エル・オー株式会社の双方に担当者を置き、研究背景や周辺状況等について常に情報共有を図るとともに、定期的に会議を開催しライセンス活動の進捗状況や

技術移転先の開拓、技術紹介の戦略等に関して協議し、技術移転活動を推進した。平成 28 年度の特許出願・取得件数は、出願：国内 286 件・国外 398 件、取得：国内 188 件・国外 258 件、知的財産のライセンス件数は、特許によるものが 159 件・460 百万円、著作物によるものが 11 件・3 百万円、マテリアルによるものが 67 件・80 百万円、計 237 件・543 百万円となった。

- ・ 知財活用の最大化を目指し、平成 29 年度から新体制を構築することとした。具体的には、大学単願に加え企業との共願案件も含めたほぼ全て（95%以上）の特許出願の権利化・維持管理業務を関西ティー・エル・オー株式会社に移管し、知財・ライセンス化部門はそれらの特許（群）の活用戦略策定、産官学連携本部の各部門及び学内外各機関との連携に注力することとした。
- ・ 関西ティー・エル・オー株式会社との長期的な連携構築のため、平成 27 年度に引き続き同社の株式約 68%を保有した。

#### ■海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化（関連計画：50）

産官学連携活動を統括する産官学連携本部内に設置している法務部門に、弁護士等の専門人材を新たに 1 名配置し、法務体制を強化した（平成 28 年度末現在：6 名）。また、法律事務所とも連携を深め、より高度な法務対応の体制を構築した。

#### ■「京都アカデミアフォーラム」設立に向けた取組

企業との接点を強化し更なる産官学連携活動を促進するために、東京での活動強化が必要となっていることから、平成 29 年 7 月から京都大学東京オフィスの隣地に「京都アカデミアフォーラム」を設立することとした。京都全体の大学の活動を盛り上げることが、本学の産官学連携活動に好影響を与えると考え、京都に所在する芸術・美術系を中心に約 10 大学が共同で入居し、連携した活動を行う予定である。

#### ■産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（関連計画：49）

本学では、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿い、以下の様な組織的な連携体制の構築を行い、これまでの「教授」対「企

業研究者」の共同研究だけではなく、大学が組織として責任を持ち、組織としての関与を強める「組織」対「組織」の関係の下での共同研究を強力に推進した。

- ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新的蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する、9 つの企業を含む産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISING II））を開始した。（平成 28 年 4 月）
- ・ 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、（1）人工知能（AI）、（2）2050 年の大学と企業、（3）超電顕をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会問題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組を進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、産官学連携本部に「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を設置する等、本格的な産学連携を進める運営体制を構築した。（平成 28 年 5 月）この包括連携により、新たに 4 つの個別共同研究プロジェクトを開始した。
- ・ 「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」で実施している「脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現」の研究成果等をもとに、脳と心の社会問題を、脳情報研究により解決し、世界に先駆けた脳情報産業の創造を目指すため、産官学連携本部において包括連携型の共同研究契約を締結し、情報学研究科・経営管理大学院等との部局横断型の「産業創出学共同研究部門」を平成 29 年 4 月に設置することとした。
- ・ 本学が国際的に最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL））を本学内に設置する覚書を平成 29 年 3 月に締結し、平成 29 年 4 月に設置することとした。

また、産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、共同研究や受託研究のプロジェクト状況を把握し、研究者（研究グループ）単位での大学出願/企業との共願を含めたポートフォリオの構築（現在保有数

177) を通して知的財産のパッケージ化を進めた。これらは、特許のライセンスだけでなく新たな共同研究獲得や企業支援等にも活用している。また、内閣府の ImPACT や SIP、JST の ACCEL、NEDO や環境省の研究プロジェクトの知的財産合意書の策定における検討段階から参画するなど、知的財産ルールの策定について多くのプロジェクト支援を行った。

さらに、これらの知的財産の活用に向けたマネジメント強化のために、本学と、本学の技術移転活動機関として位置づける関西 TLO との間で知財体制の再構築を行った。 本学産官学連携本部は知財戦略、知財ポリシーの立案を主たるミッションとし、関西 TLO においては単願及び共願の技術移転活動及び知財管理を強化していくこととしている。

#### ④産業競争力強化法の規定による出資等

##### ■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）

特記事項（P70）を参照

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）業務運営の改善及び効率化

特記事項（P43）を参照

### （2）財務内容の改善

特記事項（P50）を参照

### （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

特記事項（P53）を参照

### （4）その他業務運営

特記事項（P59）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【14】</p>	<p>入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。</p>
<p>平成 28 年度計画【17】</p>	<p>平成 27 年度に実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」を設置し、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>特色入試実施委員会において、平成 27 年度に実施した特色入試の志願状況を検証し、過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果、入学者の多様化に繋がったことが分かった。</p> <p>また、特色入試実施委員会において、平成 27 年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、一部の学部学科において出願者数が少なかったことから、平成 28 年度においては、実施学科の拡大（10 学部 14 学科→10 学部 19 学科）、募集人員の拡大（108 名→145 名）、出願要件の緩和（科学オリンピック大会出場等を削除）、選抜方法の見直し（総合判定による多様な選抜等）、選抜日程の集約（4 パターン→2 パターン）等を実施した。その結果、近年本学への進学実績がない高等学校からの志願者や合格者があり、志願者数が増加するとともに（616 名→861 名）、公立高等学校からの合格者数が増加した（32 校→47 校）。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試 24.0%に対して特色入試 36.7%、合格率：一般入試 23.9%に対して特色入試 59.2%）、入学者の多様化に大きな貢献を果たすことができた。</p> <p>さらに、リクルート進学総研『カレッジマネジメント』（平成 28 年 9、10 月号）の特集「進学ブランド力調査 2016」において、高校生が「入試方法が自分に合っている」と答えた数が、関東地区男子：10 位（平成 27 年度：41 位）、東海地区全体：6 位（平成 27 年度：30 位）、関西地区全体：1 位（平成 27 年度：24 位）となっており、特に関西地区女子の内訳では平成 27 年度 114 位から 5 位に浮上する等、本学の入試に対する印象が著しく向上していることが分かる。</p> <p>高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため、「高大接続・入試センター」を設置した（平成 28 年 4 月）。同センター内に「入試開発室」及び「高大接続・入試広報室」を設け、統計データ解析、テスト理論及び情報処理に係る専門的知識を持った教員 2 名、職員 1 名を雇用した。また、教育 IR 推進室との連携により、学部入試と入学後の履修成績との相関分析等が実施できる体制を整備した。</p> <p>さらに、効果的な入試広報のため、特色入試に特化した説明会として「京都大学特色入試説明会」を開催し、特色入試の概要説明と個別相談を行った（東京：平成 28 年 8 月、約 80 名参加、大阪：平成 28 年 9 月、約 100 名参加）。</p>



<p>中期目標【16】</p>	<p>学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</p>
<p>中期計画【21】</p>	<p>世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。</p>
<p>平成 28 年度計画【21】</p>	<p>国際的な最先端研究を展開する拠点として高等研究院を設置し、研究面において極めて顕著な功績等を持つ「特別教授」を配置する。また、iPS 細胞の早期実用化に向けて研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成 28 年 4 月に高等研究院を新たに設置した。高等研究院の教員のうち、国際的に極めて顕著な功績等があり、本学の研究教育の発展に貢献すると認められる者を特別教授に任命することができることとした「京都大学高等研究院規程」（平成 28 年 3 月制定）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付で 2 名の特別教授を配置した。また、最先端研究の実施と全学の国際連携支援体制の強化のため、英知集結ハブ機能を担う、拠点教員、外国人教員、クロスアポイント教員等の増加等の体制整備を行うこととした。具体的には、平成 29 年度より新たに配置する 2 名の特別教授の選考を行い、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定した。また、平成 29 年度より「研究拠点」として物質－細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなった。</p> <p>iPS 細胞の早期実用化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ iPS 細胞研究中核拠点については 2 つ目の臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 28 年 8 月）。また、医師主導治験に向け、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）についてはパーキンソンプロジェクトが、再生医療の実現化ハイウェイについては血小板プロジェクトが医薬品医療機器総合機構との面談を実施した（平成 28 年 9 月、11 月）。さらに、疾患特異的 iPS 細胞を活用した難病研究（樹立拠点、共同研究拠点）については、終了年である平成 28 年度末までに 200 疾患について iPS 細胞を寄託する目標としていたところ、246 疾患への寄託が実現し、目標を達成した。</li> <li>・ HLA 最頻度（日本人に一番多く見られる種類の HLA 型）から 5 番目までの iPS 細胞ストックを製造した。これにより日本人全人口の 40%をカバーすることが可能となった。</li> <li>・ 平成 27 年度より開始した武田薬品との包括共同研究「T-CiRA」を推進し、神経疾患の治療薬スクリーニングで活性のある化合物を見出すことに成功した（平成 28 年 9 月）。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CPC 施設（臨床用の細胞調製施設）を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングについて、iPS 細胞等研究ネットワーク内に参加を呼びかけたところ、当初上限としていた 4 機関を超える申し込みがあり、5 機関について実施した（平成 28 年 11 月～12 月）。</li> </ul> <p>iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及するため、「iPS 細胞誘導法」及び「iPS 細胞維持培養法」について、iPS 細胞樹立・維持培養の実技トレーニングを開催した（第 1 回：4 月 26 日～28 日 参加者 8 名、第 2 回 6 月 8 日～10 日 参加者 3 名）。また、定例のトレーニングのほか、日印首脳により策定された「日印ヴィジョン 2025」（平成 27 年 12 月）の未来志向のパートナーシップの基礎の構築の一環として、インド側プログラム「Accelerating the Application of Stem-Cell Technology in Human Disease」実施機関のインド人研究者 5 名に対して、実技トレーニングを実施した（平成 28 年 9 月）。</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。</p>	
	<p>中期計画【22】</p>	<p>研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>
	<p>平成 28 年度計画【22】</p>	<p>研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や異分野融合による新たな学術分野の創成を促進し、その活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員として、平成 28 年度は、特定講師 2 名及び特定助教 2 名の計 4 名を雇用した。また、日本への滞在が 3 カ月程度である短期雇用として、特別招へい教授 7 名、特別招へい准教授 2 名、特別招へい講師 7 名、特定講師 1 名及び特定助教 4 名の計 21 名を雇用した。</p> <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、4 つの未踏科学研究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）の平成 27 年度活動報告会を実施したほか（平成 28 年 6 月、約 50 名参加）、各ユニットにおいて、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した。主なものを以下に示す。</p> <p>【未来創成学国際研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（平成 28 年 4 月（約 50 名参加）、5 月（約 50 名参加）、7 月（約 50 名参加）、10 月（約 20 名参加）、11 月（約 20 名参加）、12 月（約 20 名参加）、平成 29 年 1 月（約 50 名参加）、全 7 回）</li> <li>・ 京都大学国際芸術フォーラム（平成 29 年 2 月、約 200 名参加）</li> </ul> <p>【ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット】</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ One Earth - One Community - One Health (平成 28 年 10 月 (33 名参加)、2 月 6 日 (43 名参加)、2 月 7 日 (42 名参加) )</li> </ul> <p>【グローバル生存基盤展開ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度グローバル生存基盤展開ユニット研究成果報告会 (平成 29 年 3 月、43 名参加)</li> </ul> <p>【学知創生ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回日伯文化環境研究会 (平成 29 年 3 月、23 名参加)</li> <li>・ 国際シンポジウム「地域を超える建築・都市計画文化：デジタル・ヒューマニティーズから学知創生へ」 (平成 29 年 3 月、36 名参加)</li> <li>・ 2nd International Workshop on Clean Energy Development in Asian Cities (Learning From Real Cases) (平成 29 年 2 月、26 名参加)</li> </ul> <p>また、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ、組織間の連携強化を図るため、研究連携基盤において、関連部局の大型設備等の保有・管理状況の情報を収集したうえで共同運用の可能性を検討し、研究連携基盤のホームページで保有・管理状況を共有していくことで共同運用を図ることとなったため、情報共有できる体制を構築した。</p>
	<b>中期目標【22】</b>		<p>地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。</p>
		<b>中期計画【30】</b>	<p>京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。</p>
		<b>平成 28 年度計画【30】</b>	<p>「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、地域志向を明確にした科目を開講するとともに、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させる。</p>
		<b>実施状況</b>	<p>平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 28 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 28 年度 1,607 名履修（平成 27 年度 1,361 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 28 年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 20 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の</p>

			<p>新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。</p> <p>平成 28 年度において、全学共通・教養教育の再編及び学生アンケートの結果を踏まえ、「まなびよし」については 20 科目から 17 科目に、「いきよし」については、6 科目から 5 科目に厳選した。このことにより、学内学生に対し、より魅力的な科目を提供できることから履修促進につながり、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させることができた。</p>
	<p>中期目標【26】</p>		<p>徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。</p>
<p>—</p>	<p>中期計画【35】</p>		<p>スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第 2 期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」について、事業を実施する 6 分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを 30 まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する 6 分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。</p>
<p>—</p>	<p>平成 28 年度計画【35】</p>		<p>スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」の実施に向け、関係規程及びガイドライン等の整備を行い、国際共同教育・学位プログラムを推進</li> <li>・教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進</li> <li>・入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進</li> <li>・遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 4 科目を新規開講</li> </ul>

実施状況

ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。

- ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、国際連携文化越境専攻の設置を学内において決定し、文部科学省へ当該専攻の設置の認可申請を行った（平成 29 年 3 月）。
- ・ 医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向けて、両大学間の医学におけるジョイント・ディグリープログラムに係る合意書の締結を行った。
- ・ ダブル・ディグリープログラムの一層の推進に向けて、平成 27 年度に博士後期課程を追加した「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」、「ダブル・ディグリープログラム実施に係る審査書類」及び「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき、平成 28 年度は、医学研究科と国立台湾大学（中華民国）、農学研究科とボゴール農業大学（インドネシア）及びバンドン工科大学（インドネシア）、地球環境学堂とマヒドン大学（タイ）及びボゴール農業大学（インドネシア）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）そして本学初の博士後期課程を対象とした協定としてエネルギー科学研究科とボルドー大学（フランス）等のダブル・ディグリー協定を締結した。
- ・ 既に協定を締結しているダブル・ディグリープログラムについては引き続き実施し、交流を着実に進展させた。平成 28 年度の交流実績：エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 2 名（ガジャマダ大 2 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（本学 1 名、カセサート大 2 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 2 名（国立台湾大 2 名）  
 累計：医学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 4 名（本学 1 名、マラヤ大 3 名）、医学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（チュラロンコン大 3 名）、エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 9 名（本学 2 名、ガジャマダ大 7 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 6 名（本学 2 名、カセサート大 4 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 4 名（国立台湾大 4 名）

世界トップレベルの研究者を海外大学等から京都大学特別招へい教授として 13 名（前年度からの継続を含む）雇用し、特任招へい教授等として 29 名（前年度からの継続を含む）に称号を付与した。これらの外国人教員が、スーパーグローバルコースにおける国際共同実施科目として、21 科目開講し、単位認定を伴わない科目・セミナー等を 49 件実施し、63 名の学生の研究指導を行った。これに加えて、称号付与のない 3 名の外国人教員が 2 名の学生の研究指導をした。また、連携大学と互いにカリキュラムの一部とすることを認定している国際共同実施科目を 63 科目、これ以外に 93 科目をスーパーグローバルコース科目として開講した。さらに、平成 28 年度にスーパーグローバルコースの修了者 9 名に修了認定書を交付した（累計 12 名）。

国際教育支援室において、部局のニーズに沿った調査・情報提供の観点から、以下の取組を行った。

- ・ 学生の語学力向上に資するため、平成 27 年度の短期派遣プログラムの結果を総括したうえで、平成 28 年度は平成 27 年度を上回る数のプログラムを企画し（平成 27 年度：2 プログラム、平成 28 年度：5 プログラム）、各部局に対して学生の参加を募り、81 名の応募があった。
- ・ 各部局の国際化を支援するため、ASEAN 諸国における教育制度調査及び欧州における学生交流状況等の調査を実施し、当該調査結果を国際教育支援室ホームページに掲載することより部局へ提供した。
- ・ より多くの部局またはユニットが学生の留学奨学金を獲得できるよう、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度申請にかかる分析を実施した。
- ・ アセアンファンデーション第Ⅱフェーズの外部資金を獲得し、学部における ASEAN 大学連合加盟大学からの学生受入れ（10 名）に寄与した。
- ・ 学生の留学環境の改善に役立てるため、短期プログラム（受入・派遣）及び中期プログラム（交換留学を含む）を終了した学生のアンケート回答を蓄積し、これらのプログラムの実態調査を行うことを目的としたオンラインアンケートを構築し、運用を開始した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 海外における学生の学習機会を拡大するため、海外の大学等との大学間交流協定候補先の調査・選定を行い、交渉を行う協定校候補先を抽出したうえで、国際会議（5 月：NAFSA、9 月：EAIE、3 月：APAIE）に参加し、本部及び関係部局を対象に開催した参加報告会において交流情報を提供した（平成 28 年 10 月）。
- ・ 部局に対してより多くの情報を提供するため、平成 28 年度から、国際教育支援室のホームページ及び Facebook を開設し、本学学生を派遣する留学プログラムや外国人留学生受入れプログラム等を順次掲載した。
- ・ 留学に関する部局間のさらなる連携及び情報共有促進を図るため、従来各部局の留学生担当教員により構成されていた留学生担当教員連絡会を、学生担当理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成する留学支援ネットワークに改組した（平成 28 年 7 月）。初回会合のワークショップにおいて、学内関係者等を中心に派遣留学に係る問題共有を行い、留学支援に係る全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題やあり方については、様々なレベルでの総合的な環境整備が必要であったことから、引き続き同ネットワークにおいて検討することとした（平成 28 年 9 月）。

大学間交流協定の締結については、平成 28 年度に「大学間学術交流協定締結基準」を整理し、学術的評価の高い大学や、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。4 月以降の新規締結は 12 件（国際林業研究センター（インドネシア）、国連開発計画：UNDP（本部ニューヨーク）、国際連合食糧農業機関：FAO（本部ローマ）、ムハンマド 5 世大学（モロッコ）、マレーシア工科大学（マレーシア）、インドネシア政府泥炭復興庁（インドネシア）、バルセロナ自治大学（スペイン）、インド工科大学カーンプル校（インド）、リーズ大学（英国）、フランス国立東洋言語文化研究所：INALCO（フランス）、ベルリン工科大学（ドイツ）、ガーナ大学（ガーナ））であり、6 件の機関については締結に向けた調整を行った。

大学間学生交流協定については、平成 28 年度は、新規の学生交流協定 12 件について締結したほか、既存の学生交流協定 13 件について更新を行った。このほか、新規の個別協定として、ジョイント・ディグリーにかかる協定 1 件、ダ

—		<p>ブル・ディグリーにかかる協定 3 件、奨学金付与のための協定 4 件について締結した。</p> <p>特色入試実施委員会において、外国語力の判定の外部試験の活用促進の検討を行い、あらたに IELTS の活用及び国際バカロレア認定校の出願資格の追加を行った。また、更なる外部試験の活用促進に向けた検討を行うため、統計データ解析、テスト理論、情報処理に係る専門的知識や分析力を有する教職員を雇用し、平成 28 年度に新たに設置した「高大接続・入試センター」に配置した（平成 28 年 4 月）。</p> <p>遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目については、98 科目を新規開講した。</p>
—	<p>中期計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持する。</p>
—	<p>平成 28 年度計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持する。</p>
—	<p>実施状況</p>	<p>平成 28 年度においては、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために、「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」による外国人教員雇用枠を活用し、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）、研究連携基盤未踏科学研究ユニット、物質－細胞統合システム拠点、国際戦略本部において組織の強化や体制整備を行うとともに、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当する教員の定員を措置した。外国人教員数は、平成 28 年 10 月末までに延べ 230 人に増加させ、平成 28 年度末時点で延べ 233 人に増加させた。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。</li> <li>・ 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・ 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。</li> <li>・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・ 監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命</li> <li>・ IRの基盤となる各種データベースの拡充等の検討を行うとともに、戦略の策定に資する調査を行い、分析情報を提供するなど担当部課における戦略の実施の支援</li> <li>・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施</li> </ul>	Ⅲ
【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の実地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。	【53】大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の実地視察を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。	Ⅲ
【54】年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。	【54】年俸制の対象範囲について、部局からの申出（著名な教員の招へいや任期制を導入しているポストの活用など）に対する検討とともに、必要に応じて大学全体の適正規模等を検討する。また、年俸制の給与制度について、業績が直接給与に反映できる仕組みを検討する。さらに、クロスアポイントメント制度を活用した新たな雇用方法の具体的な仕組みを検討する。	Ⅲ
【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォ	【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成28年10月までに延	Ⅲ



<p>ーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>べ 282 人に増加させ、それを維持するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学のアクションプランに則った、部局毎のアクションプラン策定及びその実行を促し、各部局が策定したアクションプランの達成率 80%以上の実現</li> <li>・女性職員を対象としたライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーの中で、本学における育児・介護休業制度等や男女共同参画推進センターが実施する支援制度を説明し、女性職員の働き方の向上へつなげるとともに、同セミナー受講者のアンケートにおいて、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と感じる職員数 100%の実現</li> <li>・事務系女性管理職を全学で 11 名以上配置</li> <li>・学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けのポケットゼミの開講、及び女性研究者を紹介する冊子や本学における男女共同参画推進についての冊子の公開・配布</li> </ul>	
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員 1 に対し 2 名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>【56】事務系職員の独自採用試験に係る広報媒体の検証等を行い、次年度以降に向けた多様かつ優秀な人材の獲得のため、より有効な公募方法による採用試験計画を策定する。また、近隣大学等への広報活動を強化し、新卒応募者の前年度比増を図るとともに、定型的業務等を担う事務職員（特定業務）についても配置拡充を実施する。さらに、中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じ、上位職への積極的な登用を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から人員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施</li> <li>・事務職員の再配置定員について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施</li> <li>・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施</li> </ul>	<p>III</p>
<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>【58】第 3 回教員評価について検証し、第 4 回教員評価の円滑な実施に向けて課題の洗い出しを行い、必要な改善策の検討を開始する。また、年俸制教員の分野や業務内容に応じた業績評価の運用システムを検討する。</p>	<p>III</p>

<p>【59】 監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>【59】 常勤監事と非常勤監事間における情報共有を密にし、業務分担の最適化を図るなど更に監事機能を強化するとともに、監事業務の円滑化を図るため監事サポート体制を見直し、新監事との調整を行う。また、第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	----------

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した教員組織（学域・学系、全学教員部）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要に応じて教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・ 事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化</li> <li>・ 職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進</li> <li>・ 研修内容のより一層の充実</li> <li>・ 情報担当人材の育成</li> <li>・ 教職員用ポータルや ICT ツール等の情報環境の改善</li> </ul>	IV

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 【年度計画を上回って実施した計画に係る取組内容、成果等】

#### ■計画番号 61 番：業務運営の更なる効率化及び職員の質の向上等に向けた取組

事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けて、以下の取組を行った。

##### 【業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化】

事務改革推進本部会議（総務担当理事、事務本部や共通事務部、部局事務部の部長等により構成）において、更なる業務の効率化や人事制度の弾力化等の事務改革を実施すること等を示した「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定した（平成 28 年 9 月）。また、事務改革推進連絡会の下に設置した 8 分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を開始し、業務の簡素・効率化を目的として機関経理補助金の管理方法を変更する等の検討結果の取りまとめを行った（平成 29 年 3 月）。

##### 【職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進】

課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講義し、同制度の理解促進に努めた（平成 28 年 6 月）。

また、主任、掛長、課長補佐研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成 28 年 11 月）。

##### 【研修内容のより一層の充実】

スキルアップ研修（プレゼンテーション、コーチング、タイムマネジメント）について、研修成果を確認するため、研修修了 3 か月後に、受講者に対するフォローアップアンケートを実施した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月）。その結果、研修内容が実際の業務において活用されている割合がそれぞれ 86%、74%、79%、研修をきっかけに自分の意識や行動が変わったと感じている割合がそれぞれ 95%、97%、80%、となり、多くの者が実際の業務において活用し、意識や行動にも影響を及ぼしていることが分かった。

女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、これまでライフイベント前の若手職員から子育てが一段落した職員まで、年齢、職位、経験が多様な者に対して同時に実施していたため、参加者によって研修内容が必ずしも適切なものではない場合があった。このため、平成 28 年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、将来の管理職候補者である主任と掛長に限定し、復帰後の仕事の進め方に対する不安を軽減するとともに、将来のキャリアアップに向けて前向きに望める内容により実施した（平成 28 年 12 月、21 名参加）。

##### 【情報担当人材の育成】

部局情報系技術職員の研修制度の一環として、当該職員に年間を通して週 1 回企画・情報部情報基盤課の各掛の業務を担当させることで、全学的なサービスの充実と部局と本部の情報系技術職員の技術の共有化及び技術水準の高度化を図った。また、平成 28 年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所との部局間の定員貸借を締結した。一部の部局情報系技術職員は情報環境機構 IT 企画室を兼務し、本部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、情報共有を行った。さらに、情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、平成 28 年度は 2 回開催した。第 2 回の技術連絡会から情報系技術職員がオブザーバとして参加できるようにした。また、部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象にした情報セキュリティ講習会を平成 28 年度は 1 回開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った。

##### 【教職員用ポータルや ICT ツール等の情報環境の改善】

第 2 期中期目標期間中に実施した学内アンケートに基づき、教職員用ポータル内の 2 次アドレスメールボックス、在席表示機能の開発及び職員録の連絡先検索機能の改良を行い、業務の効率化に向けた情報環境の改善を行った。

また、全職員による同じ環境での作業を可能とする「事務用統合ファイルサーバ」を平成 27 年度から展開しており、引き続き各部署・各部局での機器

の維持・管理作業の軽減や、容易な資料等の共有を実現し、情報環境の改善を行った。

さらに、事務用汎用コンピュータの更新（平成 31 年度予定）に向けて、新規 ICT ツールの検討を開始した。

#### 【SD の義務化に向けた取組】

「大学設置基準等の一部を改正する省令」が公布され、平成 29 年 4 月 1 日より SD が義務化される事を踏まえ、従来実施している各種研修に加えて、新たに以下の研修を実施し、一層の教職員の質向上に向けて取り組んだ。

- ・ 事務職員の職務の高度化にともない本学の企画系業務担当者が業務遂行上必要な知識や、高等教育に係る諸制度や動向等について理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象とした「企画系業務に関する講習会」を新たに開催した（計 4 回）。いずれの回も当初想定 60 名を上回る参加者を得、本学職員の企画業務に対する理解向上を図った。具体的な実施内容は以下のとおり。
  - ・ 組織整備、再配置定員、学域・学系制について（平成 28 年 11 月、139 名参加）
  - ・ 中期目標・中期計画・年度計画と評価制度の概要について（平成 28 年 11 月、82 名参加）
  - ・ 共同利用・共同研究拠点の制度について（平成 28 年 12 月、65 名参加）
  - ・ 京都大学における IR の取組について（平成 28 年 12 月、83 名参加）
- ・ 全部局を対象として「自己点検・評価に係る研修会」を開催し、第 3 期中期目標期間中に部局において実施する自己点検・評価スケジュール等について周知するとともに、評価制度の概要や評価書類作成にあたっての留意点等の説明を行った（平成 28 年 11 月、87 名参加）。説明の内容毎に実施した参加者アンケート結果を総合すると、内容に「満足」または「おおむね満足」と回答した割合が約 91%となる等、目的を果たす研修会とすることができた。
- ・ 部局の情報システム管理者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った（平成 28 年 7 月、64 名参加）。
- ・ 部局の情報セキュリティ事務担当者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティ業務等についての説明を行った（平成 28 年

5 月、55 名参加）。

- ・ 障害者差別解消法の制定に伴い、本学教職員における障害者差別解消法の対応に関する研修会を開催し、大学に求められる対応や具体的な対応事例について説明を行った（平成 28 年 7 月、103 名参加）。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立（約 30 の大学、企業が参加）し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を 4 回開催した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月、本学教職員延べ 30 名参加）。

本計画については、平成 29 年 4 月 1 日より施行の「大学設置基準等の一部を改正する省令」において SD が義務化されることへの対応として、従来実施している各種研修に加えて、企画系業務や情報セキュリティ業務等、昨今の高等教育行政において重要性が高まっているテーマに係る研修を新たに実施し、一層の教職員の質向上を行ったことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

#### 【その他特記すべき事項】

##### ■「KYOTO UNIVERSITY DATA BOOK」による分析情報の学内共有

企画・情報部企画課 IR 推進室において収集・分析した海外大学との比較も含めた教育・研究等の大学運営に資するデータを元に「KYOTO UNIVERSITY DATA BOOK」を新たに作成し、各部局長に共有した（平成 28 年 12 月、平成 29 年 1 月、2 月、3 月に計 24 件提供）。これにより、データに基づく部局運営を促進した。

##### ■教育 IR 推進室の設置

教育に関する情報について収集及び分析等を行い、役員、部局長及び学内の関係組織に提供することにより本学の教育の改善等の方針決定等を支援するため、教育 IR 推進室を設置した（平成 28 年 4 月設置、教育担当理事、情報環境機構教員、教育推進・学生支援部職員、高大接続・入試センター教員、企画・情報部企画課 IR 推進室職員等により構成）。平成 28 年度は教育 IR 推進室会議において同室の進め方、データベースの整備及び先行分析の対象等について検討し、分析に活用するデータの利用に向けた学内手続きを行うとともに、先進事例のある他大学を訪問調査した（平成 28 年 12 月）。これら

を踏まえ、平成 29 年度は統計解析ソフトウェアを導入してデータベースの本格運用に着手し、データ分析の深化を計ることとした。また、整備したデータベースを活用して、エンrollmentマネジメントを実施するためのシステムを整備し、部局への展開を推進することとした。

### ■一般入試及び特色入試におけるインターネット出願の導入

平成 29 年度一般入試及び特色入試（平成 28 年度実施）よりインターネット出願を導入した。これにより、志願者にとっては「募集要項の取り寄せが不要」、「24 時間いつでも出願登録が可能」、「入学検定料、切手相当分料金（受験票送付用、成績開示請求用）をクレジットカード決済、ネットバンキングの利用により自宅で入金が可能」となるなど、利便性が飛躍的に向上した（平成 29 年度入試出願者のうちクレジットカード決済、ネットバンキング利用者：51%）。また、インターネット出願導入に伴う学生募集要項の紙媒体廃止により、大学として作成費用、印刷費用を削減することができた（平成 29 年度入試において、平成 28 年度入試に比して 4,606,790 円削減）。

あわせて、インターネット出願導入を機に、各学部で行っていた入学願書受付業務を教育推進・学生支援部入試企画課に集約化（一般入試約 8,000 件、特色入試約 700 件）したことにより、各学部の業務負担が大きく緩和されるとともに受付業務の一元的かつ効率的な対応が可能となった。

さらに、対象となる志願者の拡大を図るため、大学院入試、編入学試験等への導入について検討を開始した。

### ■外部資金による職員配置を可能とする仕組みを整備

従来、有期の職員（特定職員）をその都度雇用することで対応してきた時限付きの教育研究プロジェクト運営業務等について、定員内事務職員が責任を持って対応し、当該プロジェクト運営に係る経験やノウハウの蓄積・継承を可能とする体制を整備するために、従来、運営費による雇用、定員管理による雇用を基本としてきた定員内職員の配置について、外部資金（直接経費、間接経費）や寄附金といった運営費以外の経費による配置を可能とした（平成 28 年 11 月 8 日付け理事通知）。

この制度について平成 28 年度は 4 部局から 8 名分の申請があり、その全てについて定員措置を行った。

### ■研究所の統合（関連計画：60）

研究の推進強化や社会的要請に応えるため、ウイルス研究所と再生医科学研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所を設置したほか（平成 28 年 10 月）、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所を設置した（平成 29 年 1 月）。これにより、ウイルス・再生医科学研究所においては研究推進の強化と両分野の融合による新たな生命医科学分野の創出等、東南アジア地域研究研究所においては地域研究の更なる発展・強化等が期待される。

### ■「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定（関連計画：61）

事務改革推進本部会議（総務担当理事、事務本部や共通事務部、部局事務部の部長等により構成）において、更なる業務の効率化や人事制度の弾力化等の事務改革を実施すること等を示した「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定した（平成 28 年 9 月）。同方針に基づき、平成 28 年度は各共通事務部との意見交換を実施するとともに、業務量調査に基づく標準的な業務量算出のための指標素案を作成した。

### ■ガバナンスの強化に関する取組（関連計画：52）

平成 28 年度に実施したガバナンスの強化に関する取組は以下のとおり。

- 平成 27 年 6 月に策定した「京都大学の改革と将来構想」（WINDOW 構想）に基づき、総長就任後 2 年間の実績と今後実施すべき事業を整理した「WINDOW 構想の実現へ向けて」を作成した。
- 企画・情報部企画課 IR 推進室において、学内外から収集した情報に基づき、世界トップ大学との国際共著論文比較、教員の年齢構成比の比較等を行い、分析から見える本学の課題及びその対策について、新規 12 件及び更新 6 件の提案を理事・副学長会議にて行い総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。また、海外拠点を通じて収集したアジアの高等教育事情や米国の大学の優れたシステムなど大学運営に資する情報を海外動向レポートとして 12 件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。
- 国内の優秀な中高生、受験生及び保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される戦略ロードマップを作成した（平成 29 年 3 月）。この戦略ロードマップは、

今後5年間（平成29年度～平成33年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。

- WINDOW構想を着実に実現していくため、平成28年1月に定めた「京都大学重点戦略アクションプラン2016-2021」に基づき、次世代の学術を担う若手研究者の育成を支援する「次世代研究者育成支援事業」や、世界各地に設置した海外拠点を軸に国際的な学術交流や国際共同研究を推進する「全学海外拠点展開事業」等の計25事業を実施した（平成28年度措置額：2,471百万円）。
- 総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「教育のグローバル化及び部局を横断した教育の充実に資する事業」、「独自の学術学際領域の創成及びイノベーション創出に資する事業」、「教育研究の情報発信に係る事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した（平成28年度採択額：519百万円（45事業））。
- 学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定した（平成28年度措置額：103百万円（32部局））。
- 総長選考会議が行う総長選考の適正性及び総長の適切なリーダーシップの発揮を担保すること並びに総長の職務が適切に遂行されているかどうかを同会議が確認するため、「国立大学法人京都大学総長の業務執行状況の確認に関する規程」を制定した（平成28年6月、総長選考会議決定）。具体的には、監事と連携し、総長就任1年目は総長の所信を聴取し、2、3、5、6年目は「監事監査に関する報告書」や文部科学省国立大学法人評価委員会の「業務の実績に関する評価結果」等に基づき、4年目はこれに加え総長からヒアリングを実施することにより、業務執行状況の確認を行うこととした。平成28年度は総長選考会議において前述の報告書等に基づき業務執行状況について適切に執行していることを確認した（平成29年1月）。

### ■京都大学の機能強化に向けた将来構想の全学的な検討

本学が世界最高水準の卓越した教育研究活動を展開し国際的な知の拠点として更なる機能強化を図るため、平成29年度から開始される指定国立大学法人制度を踏まえた将来構想について、部局長会議の下にワーキンググループ等を設置し、全学的に検討した（指定国立大学検討タスクフォース20回、指定国立大学法人制度検討ワーキンググループ9回）。

これらの検討結果を踏まえ、下記の観点毎に本学が取り組むべき事項及び第4期中期目標期間終了時を見据えたKPI（キーパフォーマンスインジケータ）を記した構想調書を取りまとめた。全学的な合意形成については、学内検討の是非から始まり、検討の経過も含めて、適宜、部局長会議等において丁寧な意見交換・理解促進を図り、経営協議会、教育研究評議会での決議を経て、指定国立大学法人への申請を行った（平成29年3月）。

- 研究力強化／国際協働・・・柔軟かつダイナミックな体制による知の創造
- 人材育成・獲得／国際化・・・高度な頭脳循環の形成
- 社会との連携・・・新たな国際貢献を目指して
- ガバナンスの強化／財務基盤の強化・・・世界に通用する京大流大学運営



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行う。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。</li> <li>・ 資金を安全かつ効率的に活用する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【64】 保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】 保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証</li> <li>・ 保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大の検討</li> <li>・ 職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施</li> </ul>	III
<p>【65】 全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>【65】 全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟、宇治先端イノベーション拠点施設の2棟の管理について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとにアウトソーシングを実施する。</p>	III
<p>【66】 資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】 資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	III

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****【その他特記すべき事項】****■評価指標達成促進経費の創設**

学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定した（平成28年度措置額：103百万円（32部局））。

**■京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）の実施**

WINDOW構想を着実に実現していくため、平成28年1月に定めた「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）に基づき、次世代の学術を担う若手研究者の育成を支援する「次世代研究者育成支援事業」や、世界各地に設置した海外拠点を軸に国際的な学術交流や国際共同研究を推進する「全学海外拠点展開事業」等の計25事業を実施した（平成28年度措置額：2,471百万円）。また、本学を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、既に着手している事業も含めて戦略的に見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第2版）」として改訂を行った（平成29年1月23日役員会決議）。

**■寄附金の獲得に関する取組（関連計画：62）**

「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するため、外部からのファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）4名からなる基金室において、学内組織との連携により寄附募集に向けた企画を立案し、以下の取組を行った（平成28年度の京都大学基金受入総額は13億円となった）。

- ・「基金 News Letter」を発刊し京大基金のPRに努めた。また、寄附者のニーズに応えるための取組として、特定目的の基金を31件設置している（うち平成28年度新設15件）。特に、平成28年度に「京都大学修学支援基金」を新設し、学生が経済的理由で進学等を断念することなく、希望する教育を受けられるよう、寄附の受入制度を拡充した。さらに寄附者への顕彰として、銘板の設置や高額寄附者を対象とした「感謝の集い」を実施した（平成28年7月、107名参加）。

- ・「WINDOW構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成28年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額3,661,471円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援を「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	<p>【67】 第2期中期目標期間終了時の評価及び部局における自己点検・評価を着実に実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行う内部質保証システムにより、大学運営の改善に繋げる。また、特に平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活用する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】 本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。</p>	<p>【68】 「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内組織間での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催</li> <li>・ターゲットを意識した広報誌の発行</li> <li>・日本語版ホームページ及び大学ブランドサイトの充実</li> <li>・各種 SNS の積極的な活用</li> <li>・海外へ向けた情報発信の体制整備と国際科学広報に長けた専門的人材を活用したサイエンスライティングによる研究成果等の海外発信</li> <li>・外国人研究者や留学生を活用した英語版ホームページの検証及びリニューアルの検討</li> <li>・学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポートレートへの掲載</li> </ul>	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****【その他特記すべき事項】****■内部質保証システムの機能強化（関連計画：67）**

内部質保証システムについては、平成 24 年 11 月に「京都大学内部質保証システムの確立方針について」を定め、以降、運用してきたが、文部科学省令の改正（平成 28 年 3 月）を踏まえ、第 3 期中期目標期間における自己点検・評価及び第三者評価への対応に向け、強化する必要があることから、大学評価委員会において「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」として改め（平成 28 年 9 月）、部局長会議で報告するとともに（平成 28 年 10 月）、メールにより本部各部及び各部局へ周知した（平成 28 年 11 月）。主な強化内容は、以下のとおりである。

- ・ ステークホルダーからの意見聴取の実施を追加
- ・ IR 組織により収集したデータの活用を追加
- ・ 課題責任者において現状分析を実施のうえ具体的な改善策を策定することを強調

**■部局の取組事例集を作成**

平成 26 年度から、各部局の取組実績のうち、部局の特性に応じて独自に実施されている特色ある取組や他部局においても参考となるような先進的な取組をとりまとめた「部局の取組事例集」を大学評価委員会において作成しており、平成 28 年度は平成 27 年度版を作成し、各部局へ配付した（平成 28 年 10 月）。

これにより、学内のグッドプラクティスの情報共有による各部局における積極的な改善の取組を促した。

**■「京都大学ブランディング戦略」に係るロードマップの作成（関連計画：68）**

国内の優秀な中高生、受験生及び保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される、戦略ロードマップを作成した（平成 29 年 3 月）。この戦略ロードマップは、今後 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。

**■海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊（関連計画：68）**

従来二種類あった英文広報誌（「楽友」、「Research Activities」）を整理、統合し、新しい海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊した（平成 28 年 9 月）。また、より戦略的に海外への情報発信を行えるよう、ターゲットを定めた配付先の見直しを実施し、配付部数を減らしつつも効率的な配付を可能とした（平成 27 年度 8,000 部、平成 28 年度 5,500 部）。さらに、従来の紙媒体主体の発信から、より国際的な拡散が期待できる Web による発信を強化すべく、既存の研究特設サイト「Research @ KU Diverse & Dynamic」を「KYOTO U Research News」仕様にリニューアルしたうえで、同誌のコンテンツ（一部）を追加し、より見やすく、より魅力的なサイトとした（平成 28 年 12 月上旬公開）。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。</li> <li>・ 施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。</li> <li>・ 自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行う。また、教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設や建物内の基盤設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、非構造部材やライフラインの耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備計画の策定を行う。</p>	III
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修・修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【70】スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、機能保全・維持管理計画及び施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。</p>	III
<p>【71】民間資金を活用した事業方式（PFI 等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。</p>	<p>【71】民間資金を活用した事業方式（PFI 等）による（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業及び（川端）熊野宿舍整備・運営事業については施設整備を、その他のPFI 事業については維持管理業務を確実に実施する。</p>	III



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED 照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2 排出量削減に関する整備）を引き続き実施し、学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。</li> <li>・ 大学の危機管理機能を充実・強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整えるとともに、安全管理体制の最適化や強化のための方策を立てる。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するための仕組みを構築する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けた計画を策定する。</p>	III
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安否確認システムの機能要件及び運用に係る検討並びにその構築及び試行</li> <li>・ 備蓄食料や防災機材等の保管状況点検、使用訓練等の実施並びに組織再編等に伴う備蓄体制、品目、数量等の追加、見直し</li> </ul> <p>また、大学間等の相互協力体制を充実させるため、他大学との災害時協定の内容に係る検討を行う。</p> <p>さらに、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施</li> <li>・ 災害対策本部各班の行動要領の作成及びこれに基づく訓練の実施</li> </ul>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。</p>	<p>【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。</p>	III
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とし、研究活動上の不正行為の防止においては、eラーニング研修を平成28年度に導入、平成29年度中に運用を行う。</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的な行動を各部署、各教職員が着実に実施するとともに、実態把握及び検証に基づき翌年度以降の体制、業務等の見直しを行い、実効性のある管理責任体制を整備する。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、eラーニング研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づき、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のためのeラーニング研修を導入する。</p> <p>その他、利益相反マネジメントとして、説明会の開催、自己（定期）申告書の提出、教員へのヒアリング等を行う。</p>	III
<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）を強化するための具体的な計画を立案し、実現可能なものから実施する。また、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。さらに、これまでのソフトウェアライセンス管理方式の検証を踏まえて第3期中期目標期間に係る管理方式の検討を行うとともに、包括ライセンス契約締結の拡大についても検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学支援者等との連携を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信</li> <li>教育研究活動データベースの拡充、データ連携、利便性向上のためのシステム改修、運用方法の検討等を実施</li> </ul> <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p>	III
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。</p>	III

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### 【その他特記すべき事項】

##### ■人文・社会科学系学部・大学院における教育活動の検証

本学の人文・社会科学系分野において養成する人材像と教育課程の特色ある取組、その取組による成果を組織の自主性を尊重して検証した。文学部・文学研究科、教育学部・教育学研究科、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科、総合人間学部・人間・環境学研究科において各観点について確認し、大学本部と個別意見交換を実施した。また、個別意見交換とは別に上記組織合同で本学の人文・社会科学分野教育の特徴について意見交換し、これらの結果を元に、社会発信を目的として「人を見つめるちから×社会を動かすちから」を作成した（平成29年3月）。なお、「人を見つめるちから×社会を動かすちから」は冊子印刷し、平成29年度中に高等教育機関や関係省庁等へ配付する。

##### ■海外渡航時等の事件・事故・災害等発生時の連絡体制の整備

学生・教職員を対象に、全学危機管理体制における国際関係の危機管理の一環として、海外渡航時等の事件・事故・災害等発生時の連絡フロー図を国際戦略本部において作成した（平成28年9月）。これを雛形として、各部署で具体的な事情・場面に応じた独自の連絡フロー図を作成するとともに、当該連絡フロー図を本部で把握することにより、全学として迅速に対応できるよう、さらなる危機管理体制の整備を進めた。また、海外留学を希望する本学学生に対しては、「海外留学の手引き2017」に、留学・研究先等で事件・事故等が発生した場合に備えて、連絡体制フロー図を掲載した。

##### ■海外からの要人の来学による国際交流の促進及びプレゼンスの向上

- ・ 本学に留学経験のあるアウンサンスーチー ミャンマー国家顧問兼外相に対し、民主主義や人権のための活動功績を称え、名誉博士号を授与した（平成28年11月）。スーチー氏が来学した際に、本学学生との対話の機会も設け、スーチー氏の経験に基づき学生へのアドバイスが行われた。ノーベル平和賞受賞に至ったスーチー氏の活動功績は「自由と調和」という本学の基本理念を体現しており、スーチー氏に名誉博士号を授与したことは、本学のプレゼンス向上にも寄与している（国内報道件数：約14件）。

- ・ ヨアヒム・ガウク ドイツ連邦共和国大統領（当時）が来学し、本学執行部及び本学を中心とする関西の学生・若手研究者16名と懇談するとともに、フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト賞授賞式に出席した（平成28年11月）。同授賞式は、例年ベルリンの連邦大統領官邸ペルビュー宮殿にて行われていたところ、平成28年度は大統領の来日にあわせて特別に本学で行ったものであった（日独から約110名参加）。本学が交流する国々の中でも、特にドイツとは個別の協定や日独6大学ネットワーク等により長きにわたり交流を推進しており、ヨアヒム・ガウク ドイツ連邦共和国大統領の来学は、研究交流及び学生交流の機運をさらに深めた。

##### ■「京都大学 ICT 基本戦略」の改訂

本学の ICT 基本目標として平成25年度に作成した「京都大学 ICT 基本戦略」の個別戦略及びロードマップについて、大学を取り巻く外的要因の変化並びに技術動向を踏まえて、新たに考慮すべき事項を検討し、見直しを行った（平成29年3月）。具体的には本学での IR が体制化されたことによる経営面、教育面での IR 活動の支援、強化への対応や、情報通信基盤の拡充・維持に加えセキュリティ対策の強化等を今後の課題と位置づける改訂を行った。

##### ■無線 LAN 利用環境整備の推進

ネットワーク利用者の利便性向上を目的として、最新の無線 LAN 規格である IEEE802.11ac に対応した無線 LAN アクセスポイントを、計730台設置した。平成26年度から3年間での達成を見据えて策定・実施してきた無線 LAN 環境整備計画により、更新を含め合計2,287台の無線 LAN アクセスポイントを設置した。さらに、平成26年度より開始している無線 LAN サービス「KUINS-Air」について、平成28年度は新たに PPTP 接続をせずに研究室等の VLAN に接続する機能を実現し、ネットワーク環境の充実を図った（平成29年3月）。

##### ■情報セキュリティ対策基本計画の策定（関連計画：77）

情報セキュリティインシデントの発生防止や発生時の被害を最小限にす

るための対策について、法人全体で取り組むことを明確にするために、京都大学情報セキュリティ対策基本計画を策定した。

本計画では、京都大学情報セキュリティ基本方針に掲げる各項目に沿って実施すべき取組を具体化し、計画期間中に実施するための工程表を作成した。あわせて、各取組の実効性を高めるため年度行動計画を策定し、継続的な推進のための評価、見直しを行うこととした。

また、本計画決定にあたっては、関連する担当理事、事務本部部長が委員となっている京都大学 IT 戦略委員会です承後、全学情報セキュリティ委員会に対して意見を聴取した上で、役員会で決定した（平成 29 年 3 月）。

#### ■情報セキュリティ強化のためのメールリテラシー向上に向けた取組（関連計画：77）

標的型攻撃メール等の被害にあわないために、メール利用者のリテラシーが求められている。そこで標的型攻撃メール訓練を、平成 28 年度より教員にも対象を拡大し、全教職員に対して実施した（平成 28 年 10 月～11 月、約 12,000 名、全 2 回）。併せて、メールに関する利用マナーを情報環境機構広報誌「Info!」にて掲載するとともに（平成 28 年 10 月）、リーフレットを作成し、全学構成員に配付した（平成 28 年 12 月）。さらに、情報環境機構ホームページにおいて、「メールリテラシー向上のために」ページを新たに設置し、本学メールシステムの基礎知識、利用マナー、今後のメール利用のあり方及びセキュリティ対策を中心に詳細な解説を掲載した（平成 28 年 10 月）。

#### ■東京オフィスの移転

首都圏での戦略的な情報発信・情報収集を一層強化し、本学のプレゼンス向上を図るため、品川に設置していた東京オフィスを、より都内のアクセスが至便である丸の内に移転した（平成 28 年 4 月）。平成 28 年度の東京オフィスの利用件数は 597 件となり（平成 28 年度末時点）、前年度より増加した（平成 27 年度：403 件）。

#### ■第 2 回京都大学 TEDx 発表会「TEDx Kyoto University」の開催（関連計画：78）

研究者のアイデアを世界に波及させることを目的としたプレゼンテーションイベントとして、第 2 回京都大学 TEDx 発表会「TEDxKyoto University」

を企画・情報部広報課国際広報室及び京都大学総合博物館とが共催した（平成 28 年 10 月、約 70 名参加）。総合博物館ミュージアボを会場として発表されたアイデアトークは、当日の参加者だけでなく YouTube を介して全世界に発信した（平成 29 年 3 月末時点でのアクセス数：1,511）。

#### ■京都大学基金「京大生ファミリーイベント」の開催

これまでに京都大学基金に寄付をした本学学生の家族を対象に「京大生ファミリーイベント」を新たに開催した（平成 28 年 10 月、学生、保護者等 40 名程度参加）。同イベントは「孫の日」（10 月第 3 日曜日）にちなみ、三世代の参加により本学への理解を深めることをテーマとした。当日は大学文書館教授による施設見学や総合博物館における展示解説等を行い、参加者からは「こんな楽しいイベント、ぜひ継続して開催してほしい」、「孫のおかげで京大に来られて、京大の長く多彩な歴史と研究の一端を垣間見られておもしろかった」等といった感想が寄せられた。

#### ■「一般社団法人 京都大学アメリカンフットボールクラブ」を設立

本学の課外活動団体である「アメリカンフットボール部」の活動を支援することを目的に、アメリカンフットボール部の部員、指導者及び OB 等の関係者を中心に「一般社団法人 京都大学アメリカンフットボールクラブ」を設立した（平成 28 年 8 月）。同法人には本学が社員として参画し、財務・経理・指導者に係る人事の透明化を図るとともに、安定した経営を目指して活動資金及び寄附金募集による長期にわたる自主財源の獲得を行うほか、小・中・高校生へのスポーツ普及活動等の社会貢献活動、スポーツ経営人材の育成、本学研究室との産学連携事業創出等を行うこととしている。

#### ■農学研究科附属農場の移転

先進的な農業生産施設と設備を備えた拠点を構築し、次世代の農業技術の開発と実証研究を目指すとともに、農学と農業に関わる実習教育の場を提供するため、農学研究科附属農場（高槻農場）を大阪府高槻市から京都府木津川市のけいはんな学研都市木津中央地区へ移転した（平成 28 年 4 月）。さらに、同農場は、「次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点」として教育関係共同利用拠点到認定され（平成 28 年 7 月）、他大学の学生も受講する宿泊実習「食卓の栽培学と実習」において本拠点の最新施設（トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電装

置、光透過性有機薄膜太陽電池を設置した温室等)を活用する等、他機関の利用にも供した(平成28年8月、9大学41名の学生からの応募に対し、8大学40名の受講を許可)。

なお、本移転事業の収支決算は、施設・設備の整備内容見直し等の経費節減に努めたことや、既存農場の土地の売却収入が増えたことにより、プラス約15億円となった。

### ■熊本地震への対応について

平成28年4月熊本地震発生に伴い、以下の対応を行った。

#### 【被災施設の復旧】

- 理学研究科附属地域熱学研究施設：本部(大分県)については災害復旧費より修理費用を確保するとともに、火山研究センター(熊本県)については観測施設復旧に係るタスクフォースを設け、施設の再建に向けた検討を進めた。
- 野生動物研究センター熊本サンクチュアリ：被害が軽微であったため、同施設の予算により修理を行った。

#### 【被災地・被災者への支援】

- 医療支援：医学部附属病院から、災害派遣医療チーム(DMAT)(平成28年4月16日～20日、5名)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)(平成28年5月6日～12日、3名)及び京都府救護班(平成28年5月7日～18日、第4班5名、第5班5名)を派遣した。
- 食糧支援：アルファ化米1,000食を支援取りまとめ窓口であった九州大学へ送付した(平成28年4月)。
- 事務支援：施設部所属の技術系職員を熊本大学へ派遣した(平成28年7月11日～15日、建築2名、電気1名、機械1名の計4名)。
- 修学支援：家族等が被災した学生に対する修学支援として、災害枠の適用による平成28年度後期分の授業料免除申請を受け付け、17名について免除した。
- 募金活動：被災者救援義援金として約287万円を南阿蘇村村長に贈呈し、被災学生支援金として約98万円を被災学生に交付した。

### ■法令遵守(コンプライアンス)に関する取組(関連計画：75, 76, 77)

#### 〈情報セキュリティの向上〉

本学における情報セキュリティを強化するため、具体的な計画として情報

セキュリティ対策基本計画の策定を行った(平成29年3月)。本計画の策定と並行して、情報セキュリティの向上に向けて、平成28年度は主に以下の取組を行った。(※本計画の「2. 個別取組」と関連のある項目については、後ろに項番を示す。)

- CSIRTを明文化するため、京都大学の情報セキュリティに関する規程の改正を行った。【(1)-ア】
- ウイルス対策ソフトでは検出できないマルウェアを確認するため、問い合わせ専用の窓口メールアドレスを作成し、SandBox(不審なファイルを動作させ、振舞からマルウェアか否かを確認するセキュリティモデル)を設置した。【(5)-エ】
- 国立情報学研究所(NII)では「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つとして、SINETの情報セキュリティ監視と人材育成を行う事業SOCの試行運用を行うが、これへの参加の検討を開始した。【(5)-オ】
- NII SOCの試行運用への参加について検討を開始した。なお、NII SOCとは、NIIが実施する予定の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つで、SINETの情報セキュリティ監視と人材育成を行うものである。【(5)-オ】
- 標的型攻撃メール訓練について、平成28年度より教員にも対象を拡大し、全教職員を対象に実施した(平成28年10月～11月、12,023名対象、全2回)。【(6)-カ】
- 情報セキュリティ格付け基準の標準化作業を行い、管理運営情報、会計情報、研究協力・国際交流情報、保健管理情報について、標準的な格付け及び取扱制限を策定した(平成29年3月)。【(2)-ア】
- インシデント発生時に迅速かつ適切に学内全体で対応するために、インシデント対応手順を制定した(平成29年3月)。【(1)-ウ】
- 情報の適切な取扱のために、ソーシャルメディア利用ガイド、クラウドサービス利用ガイドを制定した(平成29年3月)。【(6)-オ】
- 政府機関等の情報セキュリティのための統一基準の改定に伴い、京都大学情報セキュリティ対策基準の改正を行った(平成29年3月)。具体的にはクラウドサービス利用に関する規定の追加等の改正を行った。【(6)-エ】
- 全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則を制定し(平成29年3月)、あわせて全学情報システム利用規則の

改正を行った（平成 29 年 3 月）。

- ・ 各部署の情報システムのログの適切な管理のために、情報システムログ管理ガイドラインを制定した（平成 29 年 3 月）。【(5)-ウ】
- ・ メールリテラシー向上に向けて、以下のようなメールに関する利用マナーを情報環境機構広報誌「Info!」にて掲載した。さらに、リーフレットを作成し、全学構成員に配付した。
  - ・ メールを使った重要情報の送信禁止
  - ・ メールでの添付ファイル送信の抑制
  - ・ HTML 形式メールの禁止
- ・ 情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 27 年度の实地監査対象部署の 3 部署について改善の報告を求め、全ての改善策が適切に講じられていることを確認した。【(6)-イ】

#### 〈その他の法令遵守に関する取組〉

1. 法令及び学内規程等の遵守に係る教職員に対する周知徹底に向けた取組  
法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

##### 【講習会・研修会等の開催】

- ・ 新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、研修会を 2 回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究資金等の使用に関する会計ルール、研究不正、情報セキュリティ、著作権、図書館資料活用にあたってのモラル等についての説明及び注意喚起を行った（平成 28 年 5 月、10 月、合計 386 名参加）。
- ・ 新規採用職員に対しては本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、研修を 2 回実施し、勤務時間やサービス、ハラスメントへの対応、情報セキュリティ等についての説明を行った（平成 28 年 4 月、10 月、合計 55 名参加）。
- ・ 障害者差別解消法の制定に伴い、本学教職員における障害者差別解消法の対応に関する研修会を開催し、大学に求められる対応や具体的な対応事例について説明を行った（平成 28 年 7 月、103 名参加）。
- ・ 人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として人権に関する研修会を開催し、人権に関する判例の紹介等を行った（平成 28 年 12 月、50 名参加）。

- ・ 人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させるため、人事実務担当者等を対象に、人事事務講習会を開催した（平成 28 年 8～10 月、合計 343 名参加）。
- ・ 企画系業務の遂行に必要な知識や諸制度等についての理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象に、企画系業務に関する講習会を開催した（平成 28 年 11～12 月、4 回、計 369 名参加）。
- ・ 事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、広報担当者連絡会において、学内担当者を対象に、事件、事故等緊急時の報道対応等について、資料を配付し、説明を行った（平成 28 年 5 月、53 名参加）。
- ・ 部局における情報セキュリティ対策に関する連絡調整等を円滑にするため、部局の情報セキュリティ事務担当者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティ業務等についての説明を行った（平成 28 年 5 月、55 名参加）。
- ・ 情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連絡調整を行うため、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的事項についての周知等を行った（平成 28 年 7 月、12 月、計 112 名参加）。
- ・ 部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った（平成 28 年 7 月、64 名参加）。
- ・ 財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した（平成 28 年 9 月、平成 29 年 2 月、延べ 1,258 名参加）。
- ・ 安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、主に教職員に対して説明会を開催した（平成 28 年 9 月、11 月、平成 29 年 1 月、計 4 回、計 120 名参加）。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立（約 30 の大学、企業が参加）し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を 4 回開催した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月、本学教職員延べ 30 名参加）。



- ・ 図書系職員を対象として、個人情報保護に関する講習会を実施した（平成 28 年 11 月、18 名参加）。
- ・ 附属図書館を含む学内 4 会場において、学生を含む学内者を対象として、図書館機構講習会「Scopus を活用した論文投稿セミナー：英語論文執筆のポイントと研究倫理」を開催し、出版倫理や研究公正について説明した（平成 28 年 12 月、100 名参加）。

【規則等の整備、通知等】

- ・ 法改正に伴い、本学におけるハラスメントの定義の見直し、整理を行うとともに、「京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を改正し、運用通知により本学の構成員に周知した（平成 29 年 1 月）。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、本学で取り扱う情報の格付けと取扱制限を定めた「京都大学情報格付け基準」について、格付けごとの標準的な取扱制限を追記するとともに、学生情報及び人事情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正について、本学の構成員に周知した（平成 28 年 4 月）。これに続いて管理運営情報、会計情報、研究協力・国際交流情報、保健管理情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正を行った（平成 29 年 3 月）。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、ソーシャルメディアサービス組織利用に際しての注意事項をまとめた「京都大学ソーシャルメディアサービス利用ガイド」を制定して本学の構成員に周知し（平成 28 年 10 月）、クラウドサービスを利用するに際しての注意事項をまとめた「クラウドサービス利用ガイド」を制定した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 情報ネットワークの適切な利用のため、全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則として「全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則」を制定した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 遺産資源の利用から生ずる利益の公平な配分等について定めた名古屋議定書への対応方針策定に向けて、学内の対応状況を把握するため、関連部局にヒアリングを行った（平成 28 年 10 月～11 月）。
- ・ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の一部改正について、研究に携わる者に対して周知を行い、遵守を依頼した（平成 29 年 3 月）。

【e-Learning による研修の実施】

- ・ 情報セキュリティに関する基本的な知識等の習得を目的とした e-Learning 研修について、教材内容を刷新するとともに、平成 28 年度より、過去に受講した者も含めた全構成員に対して毎年度の受講を義務付けた（平成 28 年度受講率教職員 54.1%（7,017 名）、学生 35.5%（7,786 名））。
- ・ 安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした e-Learning 研修について、関係法令の改正に伴い、教材の改訂を行い、教員（研究者）を主な対象として実施し、その中で法令遵守について啓発した（平成 28 年 10 月）。
- ・ 動物実験に関する知識等の習得を目的とした e-Learning 研修を作成（外国人の研究者も受講できるよう英語版も作成）のうえ、動物実験に関わる教職員等に対して実施し、その中で法令遵守について啓発した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。

【パンフレット等の作成・配付等】

- ・ 新規採用の教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、コンプライアンスの概要、学内関係規程、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を掲載した「コンプライアンスの手引き」（Compliance Guidelines）を、研修等を通じて配付した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- ・ 教職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、教職員ポータルに掲示板において、コンプライアンスについての注意喚起を行った（平成 28 年 10 月）。
- ・ 部局の情報セキュリティ責任者に対して、不適切な情報がインターネット上で公開されていないか確認依頼を行うとともに、インターネットで公開する情報の適切な管理について、注意喚起を行った（平成 28 年 7 月）。
- ・ 文部科学省からの通知を受けて、標的型攻撃による情報漏洩を防止するため、各部局に対して、機密情報や個人情報の管理状況の確認依頼を行った（平成 28 年 11 月）。
- ・ 新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールを周知するとともに、不正防止への協力を得るため、取引にあたっての留意事

項や不正取引排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配付し、誓約書を徴取した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。

- 安全保障輸出管理に関する法令の遵守のため、安全保障輸出管理に関する基本的な情報や最新情報を本学のホームページに掲載し、構成員に周知するとともに、関係法令等における規制対象であるか否かの確認や申請手続きについての質問など、具体的な案件についての相談を受け、迅速かつ適切に対応を行った（平成 28 年度 173 件）。また、安全保障輸出管理に関する相談基準を明確化するとともに、管理記録の保管のため、相談にあたっての事前確認シートの導入について、部局に対し意見収集を行った（平成 29 年 3 月）。
- 今後の安全保障輸出管理の取組み等を検討するにあたり、本学主催で、4 大学 1 企業による安全保障輸出管理の意見交換会を開催し、各機関での法令遵守の取組、周知の工夫等について情報交換を行い、協力体制を構築した（平成 28 年 10 月）。
- 平成 29 年度の実施に向けて、ライフサイエンス法令全般に関する教育資料（セミナー、e-Learning 研修）の作成、整備を行った（平成 29 年 3 月）。

法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

- 新入生を対象とした全学機構ガイダンス（新入生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等のコンプライアンスや情報セキュリティに関する基本的な事項の説明を行った（平成 28 年 4 月、10 月、計 9 回開催、合計 3,930 名参加）。
- 附属図書館を含む学内 4 会場において、学生を含む学内者を対象として、図書館機構講習会「Scopus を活用した論文投稿セミナー：英語論文執筆のポイントと研究倫理」を開催し、出版倫理や研究公正について説明した（平成 28 年 12 月）。
- 危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的とした e-Learning 研修を実施した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- 人権問題に関する理解を深めるため、学生等を対象として人権に関する研修会を開催し、人権に関する判例の紹介等を行った（平成 28 年

12 月、50 名参加）。

- 情報セキュリティに関する基本的な知識等の習得を目的とした e-Learning 研修について、受講促進のため、未受講の学生に対して、全学生共通ポータルにおいて受講を促すポップアップを表示するシステム改修を行い、実施した。これにより、対象学生のうち新たに約 2,880 名（率にして約 13.3%）が受講する成果があった（平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月）。
- 動物実験に関する知識等の習得を目的とした e-Learning 研修を作成（外国人の学生も受講できるよう英語版も作成）し、動物実験に関わる学生等に対して実施した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- 全学生共通ポータル、Twitter 等を通じ、交通マナー、飲酒等に関するコンプライアンスについて、注意喚起を行った（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- 学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等について、各部局に通知するとともに、KULASIS（京都大学教務情報システム）の全学生向け共通掲示板及び Kyoto University Campus Life News を利用して、学生に周知した。また、その周知の内容については、学生にも事前にヒアリングを実施し、学生にとって理解しやすい文章となるよう配慮するとともに、外国人学生向けに英語版での周知も行った（平成 28 年 12 月）。
- 平成 29 年度の実施に向けて、ライフサイエンス法令全般に関する教育資料（セミナー、e-Learning）の作成、整備を行った（平成 29 年 3 月）。

業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。

- 内部監査において、外部資金等に関する監査（平成 28 年 6～9 月）や現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計経理に関する監査（平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月）を行った。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（平成 28 年 12 月、平成 29 年 5 月予定）。
- 内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を行った（平成 29 年 1 月）。監査の結果、仕様書等に基づき適切に契約が履行されていることを確認した（平成 29 年 2 月）。

- ・ グローバル接続されている KUINS-II 接続機器について、情報セキュリティの総点検を行い、KUINS-II 接続機器の利用用途やセキュリティアップデートの実施状況などについて、情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した(平成 28 年 10 月)。点検の結果、点検対象の KUINS-II 接続機器 2,465 台中、311 台が現在利用されていなかったため、KUINS-II 接続機器としての登録を削除するなどして、管理が曖昧な状態になっていた機器を整理することにより、情報セキュリティポリシー準拠状況が改善された(平成 29 年 3 月)。
- ・ 会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、25 部局を対象に、部局モニタリングを実施した(平成 28 年 8 月、9 月)。モニタリングの結果を踏まえ、学生等に対する謝金に関する業務フローの改善を図るため、謝金 Q&A の修正を行った(平成 29 年 1 月)。
- ・ 会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した(平成 29 年 1 月、3 月)。
- ・ 部局における安全保障輸出管理状況を把握するため、各部局に対して実地調査を行った結果、全学で適切に対応していることが確認できた(平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月)。
- ・ 平成 31 年度以降に実施される「動物実験に関する相互検証プログラム」の受検に向けて、平成 28 年度は 5 部局に対して実地調査を実施した(平成 28 年 11～12 月)。
- ・ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況(倫理委員会の設置、ライフサイエンス系研究の申請内容、申請数等)を調査するとともに(平成 28 年 5 月)、関係部局のヒアリングも行い、全学で適切に対応していることを確認した(平成 28 年 10 月)。

## 2. 法令等に基づく適正な研究活動の推進に向けた取組

法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。

### 【研究費等の適正な使用に向けた取組】

- ・ 競争的資金等不正防止計画に基づき、平成 27 年度に引き続き、研究費使用ハンドブックを作成・配付した(平成 28 年 10 月、8,200 部)。

また、競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての者を対象とした e-Learning 研修(日本語・英語併記:平成 28 年 11 月、受講率 98.9%)並びに新任採用教員や各部局構成員に対する説明会等を行った。

- ・ 同計画に基づく、本部各部及び各部局における平成 27 年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した(平成 28 年 7 月)。このことから、平成 29 年度も引き続き現在の不正防止体制を継続することとした。また、25 部局に対してモニタリングを実施し、実態把握を行った(平成 28 年 8・9 月)。さらに、平成 28 年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、自己点検評価報告書の作成を指示し、平成 29 年度に実施する検証に向けて準備を開始した(平成 29 年 3 月)。
- ・ e-Learning 研修については、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映することにより充実した。また、モニタリングにおいて確認された部局等における e-Learning 研修の受講徹底に向けた取組例について、学内通知により全学へ共有したほか、研究関連 e-Learning 研修(研究推進部実施分)一覧を作成し、受講対象者に対して研究費適正使用 e-Learning の実施通知に添付することにより周知を行い、受講率を向上させた(平成 27 年度比 4.7 ポイント増)。さらに、実施期間は集中的な受講期間を設けることで早期の受講を促し、受講の徹底を図った(平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月)。

### 【公正な研究活動の実施に向けた取組】

- ・ 研究公正推進アクションプランに基づき、平成 27 年度に引き続き、大学院生に対して入学時に研究公正リーフレットを配付するとともに(4,000 部)、指導教員による学生指導を行った。また、教員、研究者、大学院生を主な対象とした e-Learning 研修(平成 28 年 8 月、2,331 名受講)並びに新任採用教員への説明会の実施等を行った。
- ・ 同プランに基づく、本部関係部署及び各部局における平成 27 年度の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した(平成 28 年 6 月)。また、平成 28 年度の実施状況を確認するため、本部関係部署及び各部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成 29 年度に実施する検証に向けて準備を開始した(平成 29 年 3 月)。
- ・ 学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に

応じた倫理教育については、大学院生に対しては、研究公正の基本に係る指導教員等によるチュートリアルや研究公正リーフレット配付、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等により実施した。

#### 【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】

- ・ 利益相反マネジメント室において、平成 27 年度から全ての部局を対象とした利益相反マネジメントの必要性に係る説明会を実施しており、平成 28 年度は産官学連携本部、学術研究支援室及び生態学研究センターに対して実施した（平成 29 年 4 月、5 月実施。平成 28 年度末時点で医学研究科及び医学部附属病院を除く全ての部局が完了）。
- ・ 産学連携活動従事者を対象に平成 28 年 3 月に実施した「産学連携活動に関する活動状況調査」の集計を実施した。この集計結果に基づき、産学連携活動従事者の企業との関わりの程度について状況把握を行い、利益相反マネジメントの施策等の策定の資料とするとともに、平成 28 年 4 月より全ての部局を対象とした研究成果活用企業、臨床研究等に係る自己（定期）申告書の受付を開始した。また、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」の改正（平成 28 年 10 月）に伴い、産学連携の相手先企業と教員との個人的な利害関係等について審査する審査委員会を新たに設置し、同委員会において審査（月 1 回程度）を行う体制を構築した。また、平成 28 年度を通して、研究成果活用企業と産学連携活動を行う教員 19 人との面談を実施し、利益相反マネジメントへの協力を促した。さらに、教職員の負担軽減を目的として、平成 29 年度受付分からの自己（定期）申告書のオンライン化実現に向けて、システム構築を開始した。

#### ■施設マネジメントに関する取組

##### ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、既存スペースの活用状況を把握する必要があることから、建物利用状況調査を実施した（平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月）。

平成 28 年度より新たに RI 実験棟及び坂記念館の一部をプロジェクト研究等に対応する共用スペースとして利用することとし、施設整備委員会におい

て採択基準に基づき審査を行い、入居者の選定を行った（平成 29 年 2 月）。

機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組をおこなった。

- ・ 「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した（平成 29 年 3 月）。

施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業（平成 28 年度は基幹設備更新を含む計 38 件）のうち（南部）特高変電所南側屋外ガス管更新改修工事をはじめ 8 件の平成 28 年度基幹設備整備事業を計画通り完了した。

##### ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センター棟等について平成 31 年度の整備完了に向け工事を着手した（平成 28 年 4 月）。

また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスタープランの見直しを開始した。

##### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業方式（PFI 等）による（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業については、施設整備を確実に推進するため、月に一度関係者協議会を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成 29 年 3 月に施設整備が完了した。

また、同事業方式による（川端）熊野宿舎整備・運営事業については、月に一度関係者による定期報告会を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成 29 年 2 月に施設整備が完了した。

その他平成 28 年度に計画した PFI 事業について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。

- ・ （桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成 24 年 9 月竣工、同年 10 月より維持管理業務開始

- ・ (桂) 総合研究棟V：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
- ・ (桂) 福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
- ・ (南部) 総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
- ・ (北部) 総合研究棟改修（農学部総合館）：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始

#### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、高効率空調設備等への改修や LED 照明の導入、ESCO 事業の新規契約・継続を実施するため、平成 28 年度環境賦課金計画（平成 28 年 6 月、環境・エネルギー専門委員会決定）に基づき、着実に ESCO 事業及び省エネ改修工事 8 件を進めた。ESCO 事業については、京都大学吉田地区 ESCO 事業審査委員会において平成 28 年度の事業提案公募に関する資料の審議を行い、広く事業提案を募集したところ、3 企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づき各企業グループのプレゼンテーションを受けヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成 28 年 10 月）。なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の 4～5%に対して賦課金を徴収するとともに同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO 事業とは、設計、施工、維持管理に関する提案を受け、審査し、得られる省エネルギー効果を定められた期間、保証する事業である。

学内における環境配慮啓発活動の推進に向けて、以下の取組を行った。

- ・ 平成 28 年度環境報告書を作成し、ホームページで公開するとともに（平成 28 年 8 月）、日本語版冊子を全国の国立大学等へ送付し（平成 28 年 9 月）、日英併記版冊子を留学生ガイダンスで配付した（平成 28 年 10 月）。また、同報告書は、第 20 回環境コミュニケーション大賞（環境省主催）の環境配慮促進法特定事業者賞（第 20 回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）を受賞した（平成 29 年 2 月）。
- ・ 環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、COOLBIZ 及び WARBIZ

のポスターやごみステッカー等を作成し、学内にメール等の方法により周知するとともに、団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取）にリアルタイムで使用電力量を把握できるウェブサイトを引き続き公開した。

- ・ 新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに省エネ方法や本学にて開催予定の環境イベント年間予定表を示した「一家に一枚！環境早見表」を作成し配るとともに（平成 28 年 4 月、約 3,000 部）、全学機構ガイダンス（新大学院生・留学生対象）において省エネルギーに関する取組等について説明を行った（平成 28 年 4 月、10 月）。
- ・ エコ〜るど・京大 2016 初夏の陣（多様な視点から環境問題について考えるためのイベント）については、リーフレットを作成し学生・教職員等に配布するとともに（平成 28 年 6 月）、終了後、文教速報及び文教ニュースに開催報告の記事を掲載した（平成 28 年 7 月）。
- ・ サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）が取りまとめた「サステイナブルキャンパス構築に向けた事例集 2016」及び「Good Practices on Campus Sustainability in Japan 2016」に、本学の取組事例（京都大学国際科学イノベーション棟の LEED 認証取得について等）が優れた取組であると認められ掲載された（平成 28 年 5 月）。

学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学との協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、平成 28 年度は以下の取組を行った。

- ・ 平成 28 年度の年次大会の準備をホスト校である立命館大学との協働で進め、開催するとともに（平成 28 年 11 月）、平成 29 年度の年次大会についても愛媛大学にホスト校の依頼を行った。
- ・ サステイナブルキャンパス推進協議会のサステイナブルキャンパス賞（大学運営部門）を受賞した（平成 28 年 11 月）。これは本学の大学経営の一環としての環境賦課金制度が評価されたことによるものである。
- ・ 日本・中国・韓国のネットワーク組織が中心となり、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する Asian Conference on Campus

Sustainability (ACCS) が、中国・山東建築大学にて開催され、本学の取組を発表するとともに、平成 29 年度開催分は本学がホスト校となることから、挨拶を行った（平成 28 年 11 月）。

- ・ アジアにおけるサステイナブルキャンパス推進の一環として、ベトナムのフエ大学、ダナン大学において本学の取組を紹介するとともに、ワークショップにより意見交換を行った（平成 28 年 11 月）。
- ・ サステイナブルキャンパス構築に関する世界の最新動向を情報収集するため、国際サステイナブルキャンパスネットワーク (ISCN) 及び米国メリーランド州ボルティモアで開催された高等教育サステイナビリティ推進協会 (AASHE) の年次大会へ参加し、本学の取組の発表やミーティングを行った (ISCN:平成 28 年 6 月、AASHE:平成 28 年 10 月)。

#### 【平成 27 事業年度及び第 2 期中期目標期間の評価結果において課題として指摘された事項に係る対応】

##### ■教員個人宛て寄附金の適切な管理に向けた取組

職務上の教育・研究に対する援助として助成財団等から教員等個人に対して供与される助成金等については、大学への寄附手続きが必要となることを全学に通知した（平成 28 年 11 月）。また、研究費使用ハンドブックに寄附金の個人経理の禁止について明記のうえ全学に配付し（平成 28 年 10 月）、新規採用教員研修にて注意喚起を行った（平成 28 年 5 月、10 月）。

個人経理の防止のため、平成 28 年度分の助成金について、助成財団等が開示する情報を基に、大学へ寄附手続きを行う等の適切な処理がなされていない事例について調査・確認を行い、該当事例がないことを確認した（平成 28 年 12 月、平成 29 年 3 月）。

◇ 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。</li> </ul>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化支援体制の強化</li> <li>・GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの推進</li> <li>・京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施</li> <li>・ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の整備</li> </ul> <p>イノベーションエコシステムのため、地元自治体等との連携を構築する。</p>	III

<b>産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する 特記事項</b>
---

**【その他特記すべき事項】**
**■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）**

産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、平成28年度の出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、平成27年度の本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営状況及び投資案件の報告等を行った。外部評価委員から出資事業支援プロジェクトの透明性を図る観点から、GAP ファンドプログラム等の選考委員に他部局の教員を追加した。

研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。

- 平成28年度より、新たに出資事業支援プログラムを開始するにあたって、4月に産官学連携本部出資事業支援部門に大手金融機関からの出向者を新たに1名加え、体制強化を図った（平成28年度末現在5名体制）。
- GAP ファンドプログラム（本学の研究成果に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成28年度は4回の公募を実施した。71件の応募があったところ21件の採択を行い、プログラムを推進した。
- インキュベーションプログラム（本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行う）について、16件の応募があったところ2件の採択を行い、プログラムを推進した。
- 京都 iCAP、産官学連携本部出資事業支援部門及び研究推進部産官学連携課との間で月1回の連絡会を開催し、出資事業支援プログラムの進捗状況や投資案件の発掘等について、定期的な意見交換及び情報共有を行った。
- 本学認定ファンドと同ファンド投資候補における情報共有を行い、本学において倫理評価を実施した。また、ベンチャー支援に係るイベント情報等について、京都 iCAP 及び認定ファンドに対し、研究推進部産官学連携課より情報提供を行った。
- 国際科学イノベーション棟西館1階に、本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」によるオフィス

スペースとしての利用を目的として、ベンチャーインキュベーションセンターを整備し、貸付（有料）を開始した。平成28年度は、14件の応募があり、11件の採択を行った。

- 地元金融機関である京都銀行と連携し、「ものづくり企業のための新規事業展開セミナー」（平成28年7月、83名参加）及び「中小企業のための新規事業展開セミナー」（平成29年2月、33名参加）を実施し、地元企業、金融機関、公共団体との連携を図った。
- 京都の観光、経済、文化の発展に資するために、学術研究活動の活性化、政策提言機能の強化、社会課題の解決とイノベーションの創出を目的として、京都経済同友会と組織連携協定を締結した（平成29年3月）。



**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 200 番 1 の一部 他 7 筆）を譲渡する。</li> <li>白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。</li> <li>原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田 1 番地 3 3,815.98 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘 10 丁目 8 番地 1 3,017.92 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大</li> </ul>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 200 番 1 の一部 他 7 筆）を譲渡する。</li> <li>白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。</li> <li>原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田 1 番地 3 3,815.98 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘 10 丁目 8 番地 1 3,017.92 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大</li> </ul>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 200 番 1 の一部 他 7 筆）を譲渡した。（平成 28 年 11 月所有権移転）</li> <li>白馬山の家土地及び建物の譲渡については、平成 27 年 3 月 26 日に一般競争入札の公告を行い、平成 27 年 6 月 26 日に入札書受領期限としていたが、競争参加者がいなかったため譲渡はできなかった。その後、平成 29 年 3 月 29 日に再度公告を行い、現在公告中である。</li> <li>原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m<sup>2</sup>）を譲渡した。（平成 28 年 11 月所有権移転）</li> <li>桂職員宿舎の土地については、譲渡の予定であったが、現在土地の有効活用について検討中である。</li> <li>香里職員宿舎の土地については平成 29 年度中に譲渡する予定である。</li> </ul>

<p>阪府高槻市古曾部町2丁目30番7,642㎡)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p>阪府高槻市古曾部町2丁目30番7,642㎡)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場古曾部温室の土地(大阪府高槻市古曾部町2丁目30番7,642㎡)を譲渡した。(平成29年2月所有権移転)</li> </ul> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等、浅在性リニアック放射線治療システム、血液透析統合モニタリングシステム、迅速検査報告診療支援システム、外来診療支援システムに係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</li> <li>・総合高度先端医療病棟の完成に伴い、当該施設に抵当権を設定した。</li> </ul>
--	--	--

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・浅在性リニアック放射線治療システム</li> <li>・血液透析統合モニタリングシステム</li> <li>・迅速検査報告診療支援システム</li> </ul>	総額 20,697	施設整備費補助金(5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(888) 長期借入金(13,517) 大学資金(624)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・浅在性リニアック放射線治療システム</li> <li>・血液透析統合モニタリングシステム</li> <li>・迅速検査報告診療支援システム</li> </ul>	総額 4,529	施設整備費補助金(1,948) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(148) 長期借入金(2,329) 大学資金(104)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・浅在性リニアック放射線治療システム</li> <li>・血液透析統合モニタリングシステム</li> <li>・迅速検査報告診療支援システム</li> <li>・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲ</li> <li>・(桜島)桜島火山観測施設</li> <li>・(浅口)高度天体観測研究施設</li> <li>・(桜島)基幹・環境整備(崩落対策)</li> <li>・(野口原)災害復旧事業</li> <li>・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱ</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修</li> </ul>	総額 7,359	施設整備費補助金(4,567) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(97) 長期借入金(2,462) 大学資金(104) 設備整備費補助金(129) 先端研究等施設整備費補助金(0)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。            なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

<p>資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>(建築学系)                  ・桜島観測坑道内設置観測研究設備                  ・九州火山総合観測システム                  ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備                  ・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システム</p>		
---	--	--	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)に関しては、計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)に関しては、2年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(電気設備)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)に関しては、3年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等に関しては、5年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)・(桂)総合研究棟Ⅴ, (桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・浅在性リニアック放射線治療システム・血液透析統合モニタリングシステム・迅速検査報告診療支援システムに関しては、計画的に整備した。
- ・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲに関しては、平成26年度当初に採択されたものであり、平成26年度と平成27年度に事業を行い、事業費の一部を平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・(桜島)桜島火山観測施設に関しては、平成26年度補正に採択されたものであり、平成26年度と平成27年度に事業を行い、事業費の一部を平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・(浅口)高度天体観測研究施設に関しては、平成27年度当初に採択されたものであり、平成27年度に事業を行い、事業費の一部を平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・(桜島)基幹・環境整備(崩落対策)に関しては、平成27年度当初(追加)にて採択されたものであり、平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。

- ・(野口原)災害復旧事業に関しては、平成28年度当初(追加)にて採択され、計画的に実施した。
- ・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱに関しては、平成28年度当初(追加)にて採択され、平成28年度に事業を行ったが、事業費の一部(2百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・(吉田)総合研究棟改修(建築学系)に関しては、平成28年度補正にて採択され、平成28年度に事業を行ったが、事業費の一部(315百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・桜島観測坑道内設置観測研究設備は、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(87百万円)について平成28年度に事故繰越を行っていたが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・九州火山総合観測システムは、平成27年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(90百万円)について平成29年度に事故繰越を行っている。
- ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備は、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(150百万円)について平成29年度に繰越を行っている。
- ・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システムは、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(318百万円)について平成29年度に繰越を行っている。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> <li>定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> <li>定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員を対象としたライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や男女共同参画推進センターが実施する支援制度を説明し、女性職員の働き方の向上へとつなげた（平成 28 年 12 月、対象者 25 名中 21 名参加）。同セミナー受講者のアンケートにおいて、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と感じる職員数は 90%であった。</li> <li>事務系女性管理職を全学で 9 名配置した（全体の 13.4%、前年度比 2 名増加）。</li> </ul> <p>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】            教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。平成 28 年度は当該制度により、外国人教員 12 名を平成 29 年度に措置することを決定した。この外国人教員の配置については、「再配置定員（教員）について」（平成 28 年 6 月 3 日役員会決定（一部改正））において「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」への優先配付を定めたものである（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成 28 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学</p>

<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考1) 28年度の常勤職員数 4,855 人 また、任期付き職員数の見込みを 496 人とする。</p> <p>(参考2) 28年度の人件費総額見込み 62,293 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>共通科目 225 科目 (平成 27 年度 : 171 科目)、各学部・研究科開講科目計 1,138 科目 (平成 27 年度 : 854 科目) となった。</p> <p>【事務職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】 平成 28 年度再配置定員 83 名 (うち新規配置先 9 名) について 4 月 1 日に配置した。また、平成 29 年度再配置定員について、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、新規配置先 12 名の配置を決定した。さらに、透明性の観点から平成 29 年 3 月の事務部長会議において審査結果の報告を行った。</p> <p>【研修内容のより一層の充実】 スキルアップ研修 (プレゼンテーション、コーチング、タイムマネジメント) について、研修成果を確認するため、研修修了 3 か月後に、受講者に対するフォローアップアンケートを実施した (平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月)。その結果、研修内容が実際の業務において活用されている割合がそれぞれ 86%、74%、79%、研修をきっかけに自分の意識や行動が変わったと感じている割合がそれぞれ 95%、97%、80%、となり、多くの者が実際の業務において活用し、意識や行動にも影響を及ぼしていることが分かった。</p> <p>女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、これまでライフイベント前の若手職員から子育てが一段落した職員まで、年齢、職位、経験が多様な者に対して同時に実施していたため、参加者によって研修内容が必ずしも適切なものではない場合があった。このため、平成 28 年度は、</p>
--	---	--

対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、将来の管理職候補者である主任と掛長に限定し、復帰後の仕事の進め方に対する不安を軽減するとともに、将来のキャリアアップに向けて前向きに望める内容により実施した（平成 28 年 12 月、21 名参加）。

**【情報担当人材の育成】**

部局情報系技術職員の研修制度の一環として、当該職員に年間を通して週 1 回企画・情報部情報基盤課の各掛の業務を担当させることで、全学的なサービスの充実と部局と本部の情報系技術職員の技術の共有化及び技術水準の高度化を図った。また、平成 28 年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所との部局間の定員貸借を締結した。一部の部局情報系技術職員は情報環境機構 IT 企画室を兼務し、本部で定期的を開催する部内連絡会に参加する等、情報共有を行った。さらに、情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、平成 28 年度は 2 回開催した。第 2 回の技術連絡会から情報系技術職員がオブザーバとして参加できるようにした。また、部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象にした情報セキュリティ講習会を平成 28 年度は 1 回開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名 (学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科	480	592	123.3
文学部	人文学科	880	1,010	114.8
教育学部	教育科学科	260	294	113.1
法学部		1,340	1,517	113.2
経済学部	経済経営学科	1,000	1,139	113.9
理学部	理学科	1,244	1,410	113.3
医学部	医学科	1,248	1,316	105.4
	人間健康科学科	642	688	107.2
薬学部		606	628	103.6
	薬科学科	380	415	109.2
	薬学科	200	227	113.5
		180	188	104.4
工学部		3,820	4,333	113.4
	地球工学科	740	822	111.1
	建築学科	320	355	110.9
	物理工学科	940	1,053	112.0
	電気電子工学科	520	595	114.4
	情報学科	360	453	125.8
	工業化学科	940	1,055	112.2

農学部		1,200	1,342	111.8
	資源生物科学科	376	401	106.6
	応用生命科学科	188	212	112.8
	地域環境工学科	148	169	114.2
	食料・環境経済学科	128	161	125.8
	森林科学科	228	243	106.6
	食品生物科学科	132	156	118.2
学士課程 計		11,852	13,374	112.8

学部の学科、研究科の専攻等名 (修士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科		220	237	107.7
	文献文化学	72	69	95.8
	思想文化学	44	42	95.5
	歴史文化学	44	60	136.4
	行動文化学	40	48	120.0
	現代文化学	20	18	90.0
教育学研究科		84	90	107.1
	教育科学	56	70	125.0
	臨床教育学	28	20	71.4
法学研究科	法政理論	36	43	119.4
経済学研究科	経済学	88	102	115.9
理学研究科		636	631	99.2
	数学・数理解析	104	104	100.0
	物理学・宇宙物理学	162	176	108.6
	地球惑星科学	100	92	92.0
	化学	122	127	104.1
	生物科学	148	132	89.2
医学研究科		138	184	133.3
	医科学	40	55	137.5
	人間健康科学系	98	129	131.6



学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	129	100.8
薬科学	100	99	99.0
医薬創成情報科学	28	30	107.1
工学研究科	1,376	1,511	109.8
社会基盤工学	132	160	121.2
都市社会工学	128	136	106.3
都市環境工学	72	68	94.4
建築学	144	160	111.1
機械理工学	112	106	94.6
マイクロエンジニアリング	56	62	110.7
航空宇宙工学	46	56	121.7
原子核工学	46	49	106.5
材料工学	76	89	117.1
電気工学	76	90	118.4
電子工学	70	72	102.9
材料化学	58	62	106.9
物質エネルギー化学	76	82	107.9
分子工学	68	72	105.9
高分子化学	92	98	106.5
合成・生物化学	62	71	114.5
化学工学	62	78	125.8
農学研究科	606	694	114.5
農学	66	65	98.5
森林科学	96	118	122.9
応用生命科学	126	145	115.1
応用生物科学	104	104	100.0
地域環境科学	100	132	132.0
生物資源経済学	48	63	131.3
食品生物科学	66	67	101.5
人間・環境学研究科	328	351	107.0
共生人間学	138	140	101.4
共生文明学	114	109	95.6
相関環境学	76	102	134.2
エネルギー科学研究科	260	277	106.5
エネルギー社会・環境科学	58	59	101.7
エネルギー基礎科学	84	101	120.2
エネルギー変換科学	50	47	94.0
エネルギー応用科学	68	70	102.9

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
情報学研究科	378	415	109.8
知能情報学	74	94	127.0
社会情報学	72	80	111.1
複雑系科学	40	36	90.0
数理工学	44	47	106.8
システム科学	64	75	117.2
通信情報システム	84	83	98.8
生命科学研究所	150	160	106.7
統合生命科学	80	96	120.0
高次生命科学	70	64	91.4
地球環境学舎	88	91	103.4
環境マネジメント			
修士課程 計	4,516	4,915	108.8

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	165	212	128.5
文献文化学	54	55	101.9
思想文化学	33	46	139.4
歴史文化学	33	45	136.4
行動文化学	30	50	166.7
現代文化学	15	16	106.7
教育学研究科	75	100	133.3
教育科学	42	55	131.0
臨床教育学	33	45	136.4
法学研究科	84	76	90.5
法政理論			
経済学研究科	132	139	105.3
経済学			

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	<b>498</b>	<b>484</b>	<b>97.2</b>	農学研究科	<b>300</b>	<b>265</b>	<b>88.3</b>
数学・数理解析	60	48	80.0	農学	27	21	77.8
物理学・宇宙物理学	141	143	101.4	森林科学	56	58	103.6
地球惑星科学	80	59	73.8	応用生命科学	56	43	76.8
化学	94	102	108.5	応用生物科学	57	41	71.9
生物科学	123	132	107.3	地域環境科学	50	56	112.0
医学研究科	<b>121</b>	<b>178</b>	<b>147.1</b>	生物資源経済学	27	28	103.7
医科学	40	47	117.5	食品生物科学	27	18	66.7
社会健康医学系	36	58	161.1	人間・環境学研究科	<b>204</b>	<b>297</b>	<b>145.6</b>
人間健康科学系	45	73	162.2	共生人間学	84	157	186.9
薬学研究科	<b>87</b>	<b>61</b>	<b>70.1</b>	共生文明学	75	96	128.0
薬科学	66	48	72.7	相関環境学	45	44	97.8
医薬創成情報科学	21	13	61.9	エネルギー科学研究科	<b>105</b>	<b>76</b>	<b>72.4</b>
工学研究科	<b>591</b>	<b>527</b>	<b>89.2</b>	エネルギー社会・環境科学	36	24	66.7
社会基盤工学	36	60	166.7	エネルギー基礎科学	36	29	80.6
都市社会工学	36	58	161.1	エネルギー変換科学	12	11	91.7
都市環境工学	30	48	160.0	エネルギー応用科学	21	12	57.1
建築学	72	47	65.3	情報学研究科	<b>180</b>	<b>144</b>	<b>80.0</b>
機械理工学	54	30	55.6	知能情報学	45	40	88.9
マイクロエンジニアリング	24	16	66.7	社会情報学	42	46	109.5
航空宇宙工学	24	10	41.7	複雑系科学	18	10	55.6
原子核工学	27	17	63.0	数理工学	18	14	77.8
材料工学	30	34	113.3	システム科学	24	17	70.8
電気工学	30	22	73.3	通信情報システム	33	17	51.5
電子工学	30	32	106.7	生命科学研究科	<b>99</b>	<b>112</b>	<b>113.1</b>
材料化学	27	22	81.5	統合生命科学	57	61	107.0
物質エネルギー化学	33	38	115.2	高次生命科学	42	51	121.4
分子工学	36	17	47.2	地球環境学舎	<b>60</b>	<b>57</b>	<b>95.0</b>
高分子化学	45	24	53.3	地球環境学	39	42	107.7
合成・生物化学	30	33	110.0	環境マネジメント	21	15	71.4
化学工学	27	19	70.4	経営管理教育部	7	8	114.3
				経営科学			
				博士後期課程 計	2,708	2,736	101.0

学部の学科、研究科の専攻等名（博士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	622	711	114.3
薬学研究科 薬学	60	25	41.7
アジア・アフリカ地域研究研究科 (5年一貫)	150	151	100.7
東南アジア地域研究	50	58	116.0
アフリカ地域研究	60	50	83.3
グローバル地域研究	40	43	107.5
総合生存学館 (5年一貫) 総合生存学	80	46	57.5
博士課程 計	912	933	102.3

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	353	73.5
医学研究科 社会健康医学系	68	76	111.8
公共政策教育部 公共政策	80	88	110.0
経営管理教育部 経営管理	170	182	107.1
専門職学位課程 計	798	699	87.6

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学士課程	11,852	13,374	112.8
修士課程	4,516	4,915	108.8
博士後期課程	2,708	2,736	101.0
博士課程	912	933	102.3
専門職学位課程	673	699	103.9

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題や短期修了により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「99.4%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「103.9%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。